戊辰漫録

昭和参年九月中浣起筆

五

特別
14
1919
407

176672

戊辰漫録五

昭和三戊辰九月十五日起筆

前二巻八月末に至り書き畢
る、此巻ことに前巻よりも
ことに多かりしかば書き
多かりしかども、なほ
繕ふ文のあり、好ま
也、

十二年成手録

○本日文行堂にて宇田川校庵の遺書十二冊
外に子息靱帯の手録本四冊を購ふ、多くは澤

38-9193

稍久ク録の数ヲ満紙蘭文往横、蘭
学者の甚心の痕い歴と
ゐ乃ゐべし外四年表と
ゐべき物品最も甚心の
と云ゐ浮雑きな
天地間惟一
ら
候二
敗に
秘白著の
を恐る
意に出づるや
左に各冊の大要を掲

打瑞心画第一種 秘稿 起己亥正月

和製年代記 十りまで西洋の事を書き入れ
外国年表を心えんとする跡歴然たり

「ガッテー」ホリトメール著 活記

表紙新ノ如キ紙ニ種々の装法ヲ記ス
無刊年但寺

和漢凡俗通 表紙形草字探の印あり
すきとあり、天保十二年 西川生の花押を記す
原文も錯出ス

同

雑記 三冊

北外と奥高の筆記 表紙が四冊あり内二冊ハ
落葉模帳ともいひ蘭字文字の学術書
ぜ他の四二冊ハ日誌也

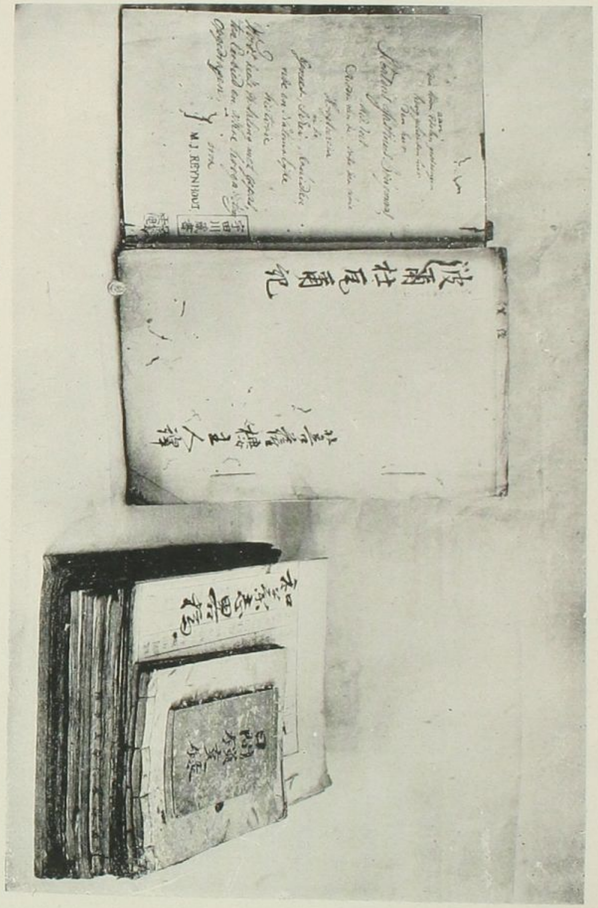

(書遺斎與及庵椿川田宇)

江澤公羽碣長君墓表記

江澤公羽諱茂公字理長本姓久我氏上總國長柄郡
中泉村里正市郎左衛門諱儀和第四子幼孤年十
三仕江戸鞘街某大商十九為其大管家居後生教
十人之上同國有江澤太郎兵衛諱政文者世為夷
隅郡部原村里正遇歲險家日窘無何政文病卒一
寡婦二女二幼男零丁在室不能立生業會翁歸
鄉政文親族見翁有興廢之才請為婿自是昌江澤
氏嗣見家為村長翁心罪多智力田勤漁多畜奴
僕使令當鄰皆爭為之用奴甘羸歲倍傭佐商貴
業能買賤售貴未數年贖質田還債財餘作倉廩

宇内川花と芳之の匡家を槐園椿庵桜
為咯著いる、其の事歴の大要は後頁に
収むるを観る、
観南の頃寺録の冊の満戸、近隣の旅
記多く、落戸は津山戸也
桜庵旅舶中の馬場仙十郎と陸作
して不日に米艘をの詩のあり
艘中の所興を記し居るを見る
とます

標原劇

宅地、営別業二、作漢屋六、開
江辛奥羽海運至葵業小舶、其
道隆與十倍于先世寛政乙卯新造不可枚挙、家
修更新年人至家政皆樂閑文化庚午併家政
盡委講修敬樂閑養靜是歲四月廿四日猝罹病、
自知不起、辞養毋氏遺言家族望日享年卯世
如睦、享六十二、葬于同卿山谷山長秀寺先塋側、
贈家贈墓提記名曰光嵩院松壽洋栄居士、親族
送葬者七十餘人翁居常救人厄恤人窮故隣里
鄉黨莫不来弔翁遠妻江澤氏生四男二女長講修
文雅好学余門人也次惟敬嗣安房國内浦奥人士

渡遠氏為浦之土官、次知周同、嗣
醫家戸松氏工詩次林寛藏在于家長女早卒次女
幼在于家江澤氏享三十二先翁卒、以母老兒幼、要
手野氏生一男名克孝在于家翁不飲酒、不好游、
精力過人寛憲待人不拘細故不思舊怨能解紛
析訟州里咸服翁嘗封一卷、附講修曰、我死則被
而歛之、以從此講修受收謹藏及翁歿解縅見之、
訓誡丁寧、部分諸兒各述其齊修之義又言喪
唯儉之用勿顧他人之誹至毋氏喪勿用少殺當翁
嘗謂吾家累世墳墓皆在長秀寺後山、我事業劇
兄不得日々上墓、顧手孫奉當復葢、宅後幸有龍勢

高陵改葬于斯、朝夕于此不以忘祖先之德、是吾志也、今茲講供嗣甚志徳祖先諸墓於屋後環以石塁、大主翁碑、求記於余、余感其孝義、又感講供之篤厚、為之記、

文化八年辛未春二月　北山逸先山本信有製之

上伝勝浦の里正江澤家の手未が甘露の三浦梅の株を買うて数年修生業をの営人比ことの前まで記しが、江澤の家の託麻四の北山の吉いと神文とある から巻考とこれを収めて三浦梅の由

様原製

来を記すを仍て折の材料に供する

九月十五日記

○自分は古文書に就味をもつとかいうまでもないが、先輩をつとめたことはないまでも、まかし古文書苑集に熱つた余は久米田中（寛成）日下文の比から聞いたことがあるくらいの事で、勿論史局の事業に参加したことがあるくらいの素人であるが、記録と存ることもある。又才のことを聞きつけてお

重吉博士の伝記を編纂こと話出たが、児島の系譜ある事徳が無いと云ふ比。それこの

きこゆるさまいと旧家なるを徒ら
視れど、宮しの方を人も見やる
その家入かたくれ心しくも
採のころ時も、副もるものから
驚くこと、それまの無つと。
掘くるかいまぬを注意
去田家伝が銚子と双しれの
書の文も外二歴史家と式に陰れ
て花しもある古文書二三通をそもそも
其中も菲山酒を好るの文言があつて、菲山さ
江川太郎左衛門の家がある、或る部分の建築
ハ鎖全時代に造れ支候でもあつても、なほ原形

が高く普通の家よりそれに有
る、或の昔し酒を醸(し)ことがあるのでへ
かとよ想像が起る。而まて江川の家るへ
が無いとよ、而まて北の文書も菲山酒とあるの
ハ心しく江川の醸造を略するものであつて。
思ふに、北文書は(前代の)久米助士い官命で書(き)
多く饗史尚と集めたことを記(し)たれ折、各藩
共に交命も急じたが、どうもあつても出さうもない
藩が二三あつたその藩の名の忘れたが、幕馬もあ
(もやうに、九州の)藩びあつたやうも記憶する。
ナゼ出さうへかとふと、当時府も内証ひやつたこと

が、田中は根来と同級であるので、正しいと審定してく
れた。此文書一幅は高野義彦に託まれて日そこへ
来ました。

田中義成と頼人と同志の協力と一場の論戦をやつ
て貰つたことがある。既に十年以上経る）したから、其の論
旨の詳細は忘れてしまつたが、戦国時代の七文書は
る特徴があるとのみ比中は、群雄割據の時代
殊に兵馬倥偬の際であるから、簡念書の如き
ハ略を貴ぶので、紙を多く用ひるのが
普通（勿論の事）である。此文書のことく小さなものが多い。元来此
軍の命書とでもいふ様な、私信の中に納めて敵
地を通過（通過）してやつて宛先へ

持つて行くとでもいふ様なものから、御俗書とでもいふ
べき簡単な体裁のものであつたと云ふことである。
文書の大きさや書体が平らいた四角であつて、
の時機が下つて漸く特徴がなくなつて、南北朝の戦乱
ある文書を見ると、南北朝方の武将の家流があると云ふ
大抵の朝の形のものの如きは一方を定
家のきいと又右の一面を西行の書である古文書
を見たことがある。此の者八の者の関係もあるから

斯やうなものゝある芸ひあるか、飾りまた珠らしいと
自私疑が出ておこる、古家の文故の中まで
稀覯の文書が偶々存在時代もある、近衛
白の家をはじめ源平時代の著名な武将その
往々の消息が多くつて来る筈ひ珠ともすべき当時紙を物んだ
新の裏に何か書きつけて、その筆跡が存ずる近衛家文書の内で重盛の
著名のある消息の文面で人車記とは
しるしてあるを見ても、小林文七が光悦の扇を吉野
から買ひ求めて改装するとき下張りから発生の文

書はかうでありとうたり、それを除かしてほぼ八
ことがある。の包みが所蔵の花の古書本の表紙の
裏に切支丹改めの古河文書一通のでありまた
とうつてあるのも発見し、京都、珠に火災のあつた旧家は
ことき、ちよい都、珠に火災のあつた旧家は
八、自私いろ〳〵貴金の文書が存するの例
でありまた私の往年京都の
味を抱き、京都の文故
注意したことがある。田中半兵衛の秘蔵の
文書の如きい或る家の金
てある所へ田中が通うて、其の文故の異状
なる気つきに備うはかりの銭を持へ

ふることである。
仙臺の伊達（綱村）家の系譜と記録を校めるに當
區の家と就て由緒ある文書を博捜し、多くの方面な
心ゐる文書を出つて編纂したが甲斐文かあつて
寛永中徳川氏が北家系図傳を撰むに時、各
許より出しゝものの拠所の海命の野葉秘記
を取り入れられたものが多かつたから
ひとり伊達（綱村）のみ群を抜いたと云はん
のみならず、綱村の文書こそ記録と共に六十六巻ある」
用しゝ人と云ふる、此書の江家記録と共に六十六巻ある」
何ともあれ大規模の文書を蒐集しゝ
この先つ格をかゞやかしゝ前田松雲公に於いな

標本室

らぬ、公の家の古文書を博捜する任かせて、あらゆる方面に
渉猟し、禁廷、将軍家、諸侯を始め、金の力で獲得しうる
を能くし、比方面からも、謄写することを昇ゐ、
今や取り〳〵で弐千巻（のうち）東寺の文書全体を
東寺百合文書と称しる）ゐの者ともあつて冬も
表装も数十巻を来
る迄即ち、百合文書と唱へるものゝうち
である、前年東寺を
設しゝことがあるが多く天平時代のものゝ
る、東寺だけでも如此しゝ其他の寺院に於りが
る、但し松雲公の蒐集から博捜しゝの

修史ごとを企てて、旅らゝ
之のを借り出しなどをして参方の
る、い何の為であるごとく、皮肉を云つた者がある。
前田家に於てもある。
水戸義公が大日本史を編纂するつきり材料を
各地にもとめたことい前後五十年である。吉弘
元常、伴と宗像の二人を南都へ差遣したのが
天和元年だ、寺社の無沢なる古文書を取いたことを南行
材料とするべきものを考き拠いたことを南行
雑録と呼ばれる、又京都と呼ばれる、又京都二年まで宗像と
丸山可澄を山陰山陽西海北陸へ派遣したのが
時い幕府に於ても同主旨で命令を発した。

複製禁止

を出すのべくあらかじめ
定めおいて往歴せた回
る所も多のどもあるから、得
元禄を京都を差遣して宮庫の書
をも含めて宮庫の書のを見ることを求めた
るし、翌二年大事い南都まで四年まで大事
可澄が陸奥出羽へ出張して本金土に於て書写を
る。

右文書蒐集に於ても、それが
材料も修史の材料を活用されるのへ。
これも大日本史などの蒐集の文書を用

れぬかと云ふことあまりやうな思ひ、実の文書を材料とするのは一社の鉱脈を要するので難いことである。日下寛い学の士文書を利用し始めれば義公の前に山麻素行があることが、あるが、独り一着眼である。山麻は軍学者としてのみ称のであるが、決してさう単純な者ではなく、素行の学は武家事紀の外、日本書紀の神代巻も始め今川武田北條長尾毛利など分つて六百余部の古文書を収め、事実を証してゐる。真に古今に比べきたれ、北の武家事紀の編輯の完成は寛文延宝の間であるが、義公が文書を採集し始めたは天和元年より十年も前であるから、古文書利用は義公の先駆をなすものと云ふことが出来る。

維新後修史局が起つて古文書の採集をしたことは前にも述べた。従来埋没して世に出ないものである。寛文延宝の間に幕府が採集したものも多い。尊氏文書は真書迄も改竄して現存してゐる。今は増補鈔録と改題して現存してゐる。

因つて編纂された武徳大成記がある。修史の備への史料の目は別に挙げることが出来ないが、洪洋なるものであるが、大体はこれ

集古文書
古文書集二十巻　　諸家感状拾遺三十巻
叢蘭集九巻　　古今消息集十巻
諸国（甲斐伊豆相模駿河など）武州古文書十六巻
村軒文書纂九十巻　毛利家蹟説録百巻
史料を刊行して史家に材料を供つてやることは史局でも大学でも編纂物を公刊しつゝある。古文書の方が便利で来て為めに（井等の偽造）の起つたことも亦それ程少くない、西村重文の如きも苦心して偽作家の一である。
古文書を複製にすることもあるまいが、九月十七日の記

その前まではボツ〳〵複製もしたようだが、ぬるま湯の家が二枚三枚出しとなると（それも一枚ものを苦心して幻勒したのもある。）古文書を苦心して幻勒したのもある。その多くは余の手を煩わしたのである。陰谷若しくは福の早稲田の文庫と二枚板の天平から大同時代までの古文書である。前年田中芝郵便局からの謝恩の礼状もこの複製したのに二三本を加えたが余の家には一本も之れ丈の古文書が来ない。
的況元年頃の文書のまゝ新らしいはんも

やうての七み書と、五事御撰文の初稿
から未二稿い華氏る由利福吉木ド
ミ家ま保存さんでもみる、こんでもの維新の前
七大切る文書ひもあるめる大切ま史料八四冊ら
友人ま務義彦の地位依志料八四冊ら
刊行さんれ以外、こんでも修史の自の史
料芳集の為に過きめ、
修史志料の公刊さることろれう、尾崎
行雄が文おもう時私が勧告しれの
如きもでもる、ま友ま田集伍公達地位依ひと
もうれが、共政者を尋いれるものを尾崎と
交付し此、共後も投かしなる家に存しも

（標原劇）

なるひあろう、
良今うれ古文書
書刊行今るの若干の記録を刊行し此、五葉
（九條ふの記録も玉海ふ玉葉
ま他大部のまのを如何
宮の渡御かまく、校訂ご若まことの記事
である、毎大寺要録も一冊謝しみもうえる
投家まるの丸事の前例でもうれ。

九月十一日 記

○不戦條約ま一条の文言が民主的でもることから端
なく憲法改正問題論を捲き起して政教社もの別
紙の如きことのが舞ひ込んで来れ、四角四面ご云ふ民主

的文字の皇室中心の大権に觸れる。之不敬の事政府が
案附奏するに内田伯と雖も
文字を改むるこの如き多の文字
しい、至案者の解い、國民の為とよく言ひあると
云ふとあるが、そう解さんとするのも
解もするが史料神を離れ
る。國際上の事は内治のそれと異つて、解釋さう云
憲法と解んで、実際の事態と称して
とあれい、一概に字句を争ふべきでこのと思ふ、此
案件に對し此家の取を
九月十七日

樣原割

條約國に於ける人間の
國相互間に國策の具としての戰爭を廢棄することをこゝに嚴肅に宣言す。
と譯すべきものなるは明かにして、歐米各國としては別に怪むべきに非ざるも、日本の
天皇陛下を代表する全權大使の調印せる條約としては、根本的に國憲に違反し國體を蹂躙
せるものなり。斯くの如き條約に調印したるは實に内田大使の責任のみならず、田中内閣
の一大失態と言はざるべからず。然も此の條約は尚調印せるのみにて御批准は今後のこと
に屬するを以て、せめては樞密院に於て之に善處するの道を講ぜざるべからず。吾人は決
して斯の如き問題を政爭の具に供せんとするに非ず、吾人は國體を擁護し國憲を擁護する
爲に敢て之を江湖同憂の士に告げて適當の善後策を講ぜんとする微衷に外ならざるなり。

昭和三年九月十五日

東京市芝區南佐久間町二丁目十七番地

『日本及日本人』 政教社

國體の根本問題

(國憲を蹂躙する重大なる政府の失態)

去る八月廿七日午後三時を以て佛蘭西國外務省時計の間に於て行はれた不戰條約調印につ
いては曩に外務省の發表せる如くなるが、右の調印式には、日本全權大使内田康哉伯も參
列し、形式的に佛國首相ブリアン氏の演説ありたるのみにて、各全權は佛語によるアルハ
ベット順によりて順次金ペンを取りて條約正本に署名し、内田全權も之に署名し、斯くて
僅か四十五分にして式を終れり。而して我外務省より公表されたる同條約の譯文を見るに

第一條　條約國は各自その國民を代表し國際間の爭議解決のため戰爭に訴ふるを非と
し、條約國相互間に國策の具としての戰爭を廢棄することをこゝに嚴肅に宣言す。

とある外凡て第三條より成れり。右の中條約國は各自『その國民を代表し』云々とあるは
一見何でもない語句に似たれども仔細に考究すれば容易ならざる意義を示すものなり。何
となれば帝國憲法第十三條に曰く、

天皇は戰を宣し和を講じ及諸般の條約を締結す。

即ち條約締結權は所謂天皇の大權事項にして是れ日本帝國の國體上、特に歐米各國の憲法
と異る主要なる區別點の一に外ならず。歐米各國の憲法に於ては斯かる大權事項なるもの
なく、行政權は議會の議定する事項を執行するものなるが、我國の憲法に於ける行政權に
は議會協賛の法律の規定以外、別に條約その他大權事項を規定し、以て統治權の中心が、
天皇に存することを明示せるものなり。從つて憲法上、日本帝國の他國と締結する諸條約は
悉く天皇陛下の親ら締結せらるゝものにして、全權大使は　天皇陛下の御名に於て、その
代表者として條約に調印すべきものなり。然るに右の不戰條約第一條に『その國民を代表
し』とあるは、歐米の民主國若くは民主的國家に於ては當然なれども、我國に於て締結す
る條約は『天皇を代表』するものならざるべからず。内田大使が國民を代表するものとして
右の條約に調印せるは憲法上の一大失態にして、大使は須らく斯かる條約の調印を拒み、
若くは之に天皇を代表する意義に修正を提議して之に調印すべき筈なりしなり。今、英文
による同條約を見るに、

Article 1

The high contracting parties solemnly declare in the names of their respective peoples that they condemn recourse to war for the solution of international controversies, and renounce it as an intrument of national policy in their relations with on one another.

即ち右は

條約國は各自その人民の名に於て國際間の爭議解決のため戰爭に訴ふるを非とし、條約國相互間に國策の具としての戰爭を廢棄することをこゝに嚴肅に宣言す。

と譯すべきものなるは明かにして、歐米各國としては別に怪むべきに非ざるも、日本の
天皇陛下を代表する全權大使の調印せる條約としては、根本的に國憲に違反し國體を蹂躙
せるものなり。斯くの如き條約に調印したるは實に内田大使の責任のみならず、田中内閣
の一大失態と言はざるべからず。然も此の條約は尚調印せるのみにて御批准は今後のこと
に屬するを以て、せめては樞密院に於て之に善處するの道を講ぜざるべからず。吾人は決
して斯の如き問題を政爭の具に供せんとするに非ず、吾人は國體を擁護し國憲を擁護する
爲に敢て之を江湖同憂の士に告げて適當の善後策を講ぜんとする徹衷に外ならざるなり。

昭和三年九月十五日

東京市芝區南佐久間町二丁目十七番地

『日本及日本人』　政教社

TOKYO NICHI-NICHI SHIMBU

民

う。將軍の命日を前にして、而も思想善導の叫ばるるの時、敢て全國民の一讀を熱望する。

的文字は皇室中心の大權に觸れる。之れなどの事政府が
氣附かず、内田伯と雖も同様である、此の草案の

不戰條約第一條の字句 各方面でも重大視す

憲法擁護の爲には 嚴然たる態度で臨む

御諮詢がある迄は批評を避く 注目さるゝ樞府

不戰條約主文第一條中のいはゆる不穩字句問題に對する樞密院側の意向は該條約は特別の規定なき限り國際條約なるを以て參加國全部が調印を了せざれば樞密院には御諮詢あらせられざるものにして未だ御諮詢なければ該條約の原文が事實如何なる內容を有するものなるか又現在においては何等政府側よりも內示されてゐないから輕々に臨評すべきものではない、殊に傳へらるゝが如く果して該條約第一條中に「人民の名に於て」云々の字句あり天皇の統治權を侵犯するの惧れある疑問を生ずるとせば帝國憲法上極めて重大なる問題にならぬとも限らぬから天皇至高の諮詢機關として最後の鍵を握る樞府としては大に愼重なる態度を持し御諮詢前における評言はこの際一切これを避けいづれ御諮詢後に條約正文の內容を仔細に檢討し飽くまで帝國憲法擁護のため愼重審議の上嚴正公平なる態度を決すべきであるとしてゐる、しかして巷間傳ふるところによれば本問題を以て民政黨側が現內閣倒壞の具に供せんとする計畫の裏面に樞府の伊東巳代治伯が策動せりとの說すら行はれてゐるとのことにて樞府は右の風說に對して頗る迷惑がつてゐるが本問題の成行き如何によつては田中外相並に全權委員たる內田樞府顧問官等の責任問題が惹起されるに至るかも知れない問題でありいづれにしても將來相當重大化せぬとも保し難いので樞府側は今後の推移を非常に注視してゐる

國礎に關する重大事 樞府の態度を見る

各派も漸次政治的行動を開始か 貴院の有力意見

不戰條約文の第一條の文字について貴族院の各方面においても果して民政黨の主張が正當なるものとすれば國礎に關する重大事件であるから愼重に研究調査する必要があるのみならず御批准は今後の事に屬し關係範圍は政府だけではないから當然御諮詢を蒙る樞密院の態度行動をも充分見極めた上で適當なる政治的行動に出づべきであるとの意見が有力に主張されてゐるから政府對野黨側の論爭の展開につれて貴族院各派も各自の立場に於て本問題について政治的行動を開始するものと觀測さる

我國體とは 相容れない

が政爭の具にはしたくない 貴族院議員 山川端夫氏

本問題は結局英文の解釋如何に歸着するものであるが普通の解釋によれば民政黨の解釋の如く「人民の名において」と解釋すべきであるがこの字句は本來如何樣にも解釋し得るもので「人民の名において」「人民のために」「人民を代表して」等と多樣の解釋が下せる何れにするも大權干犯とまではいへぬが日本の國體とは相合致せぬことは事實で自分もこれを不愉快に思つてゐた位である然し

○…原案 を作製して各國と交渉をした當事國たる米佛兩國が民主國であつたがゆゑ斯る字句を用ひたのであらうが調印を終了してしまつた今日民政黨がこれを國內的の問題として憲法第十三條の精神に悖るとの理由で問題にすることはどうかと思ふ自分としては不戰條約は國際聯盟規約の如く制裁條項がないけれど非常に結構なものであつて政府がこれに調印したことに對しては大賛成である要するにこれは他の問題とは異なり外交問題であるから國內的に

○…政爭 の具に供するといふことは余り好ましくないと思ふこの條約の成立に際して政府がうつかり締結を承諾してしまつたのならば明かに政府の大失態としてこれを責むべきであるが素より事前の諮る如くこれを認知しつゝ事前に米國政府と相談の結果締結したといふ事が果して事實であれば如何なる國際の下にやつたか政府の眞意を確めてから後でなければ自分としては正確な批評は下せない

字句修正の余地は 有つたと思ふ

調印した以上何ともなるまい 貴族院議員 倉知鐵吉氏

不戰條約文中にわが國體と全然相容れざる文字が使用してあるといふので民政黨總務會で問題にしてゐるさうであるが元々この條約は米佛兩國の首唱によつて成立するにいたつたものであるから自然使用する文字も兩國で多く使ふ言葉を用ひることになるのが普通であるのみならず多數の國がこれに參加する以上勢ひその多數に共通する文字を使ふことになるのも

○…外交 文書上の慣例であつて特定の二國か或は三國間だけの條約とはその間多少不充分な所が出來てくるのは致し方あるまい日本政府としては問題になつてゐる條約文中の「インザネームス オブ ピープルス」を「イン ビハーフ オブ ピープルス」と書き直すやう努力すべき余地はあつたやうにも思はれるがすでに調印してしまつた以上は何ともなるまい

○…大體 條約は內國の法律とは文字の使用解釋の仕方も違ふのであるし今回の不戰條約の如きは極めて抽象的な事項を規定したものであるから外務省の解釋通りに「インザネームス オブ ピープルス」を人民のためにと解釋してよろしからう殊に條約の前文には元首の御名をもつて全權に條約締結を御委任になることを明記してあるのだから民政黨のいふやうな憲法違反の問題は起るまいと思ふ

國際 的にはこの新條約は第三條第二項に明記するが如く世界のすべての國家によりて參加せらるゝことを豫期してゐるすべての國家がこれを承認すべく期待し得らるゝとすればわが國一人がこの點に反對を提起することは世界に對し一種奇異の感を與へ且何等かの誤解を招く恐れがないともいへまい、さればこの言葉に對し世界の輿論が余り嚴格な解釋をなさない限りわが國においてもこれを余りに重大に解せずわが國がこれを批准するに際しわが國體と本條の文句とが何等矛盾すべからざることに關する解釋上の留保を付するのも一方法であらうかと思はれる

『名において』の英譯

わが國の法規において「名において」なる用語は憲法第五十七條「司法權は天皇の名において法律により裁判所之を行ふ」とあるがその一例で、「天皇の名において」の字句を武信由太郎氏の英文日本年鑑によれば「イン ザ ネーム オブ ゼ エンペラー」と英譯されてゐる

精神から 解釋せよ

東大助教授 蠟山政道氏談

これは主として國際法上の問題であるから私としては斷定的にいふことができないが問題にされてゐる辭句は條約の內容とは殆ど關係のない極めて形式的なものであるアメリカがなぜ先例を破つて今度の不戰條約に初めて「インザネームス オブ ザ ピープルス」といふ文句を挿入したかといふことについて私の

想像 するところではこの條約を締結するのにアメリカは從來のやうな國際會議によらず文書の往復と新聞紙を通じて頗る公開的な方法をとり、この條約をいはゆる國民外交の所產たらしめんと欲したやうである、國務卿ケロッグがしばしば『各國民の諒解によつて簡明直截な條約を作りたい』と聲明したところによつてもこの條約文の提案者たるアメリカの氣持を明瞭に推測することができる即ちアメリカは單純に『締約國は各その國民のために……』といふつもりで右の辭句を用ひたに過ぎないであらう、その辭句によつて

主權 の所在をあらはさうといふやうな意思は毛頭なかつたと思ふ、その辭句が憲法上の問題を惹起するなどとは米國では想像もしなかつたであらう、次に右の文句の意味についてはまづピープルスの譯し方であるが私の專攻する政治學の方ではピープルスと、ネーションとステートの三語を全く同一の意味に混用する場合がしばしばある、即ちピープルスを必ずしも人民とのみ譯せず、國民とか國家の意味にも用ひてゐる、またインザネームスといふ句は明かに「の爲めに」と譯する場合と「に代りて」と譯する場合がある、その句を「の名に於て」と譯するのは直譯にすぎて適當とはいはれない、從つて問題の辭句全體は「締約國が各その國民に代り國民のために」といふほどの意味であらう

なほ帝國憲法第五十七條に「天皇の名において」とあるはわが憲法においては純粹の三權分立主義をとらず司法權も天皇統治權に屬して或程度の

獨立 を保つことを示されたものであつて、この場合の文句によつて今回のやうな國際條約文を類推することはできない、これを要するに「インザネームス オブ ザ ピープルス」云々の辭句は主權の所在、即ち憲法上の問題を含むものとは思はれぬ、この辭句とわが國體とを結びつけて問題にしやうとするのが無理だと思ふ

憲法上からは 妥當を缺く

國際的に考へたがよい 帝大教授 神川彥松氏談

不戰條約調印までの各文書はすべて全世界に發表された凡そ條約の交渉が完全に公開外交の原則により行はれたことは今回が初めてであるされば不戰條約の內容は全世界の論議を經世界の輿論の承認を經たものと見ることが出來るしかし條約の國際的論議と國內的論議は必ずしも同一ではあり得ない今回民政黨によつて提起せられた問題は新條約の國內的論議としては

相當 の理由があると思はれる

第一條の「締約國は各その人民の名において嚴肅に宣言す」といふ文句の起源は昨年六月のブリアンの最初の提議のうちに存してゐるその提議の第一條に締約國はフランスの人民および北米合衆國の人民の名において嚴肅に宣言すといふ文句が使はれてゐる、新條約の第一條第二條はその言葉及び趣旨においてこのブリアンの原案と殆んど全く同一であることはケロツグ自ら言明してゐる所で新條約の第一條の各その人民の名においてといふ言葉は恐らくブリアンの原案からとつたものであらうそしてこの言葉は米國の第一次の提案にも第二次の提案にも共に存してゐた所である、たゞ四月二十日の佛國の提案のうちにはこの言葉は存してゐないこの言葉は嚴肅に宣言するといふ

『人民の爲に』と 解釋して調印した

米國に訂正を要求したが 落度なしと政府樂觀

民政黨が問題視して倒閣運動の題目たらしめんとしてゐる不戰條約案の解釋については政府側においても同案が過般閣議に上議された場合、問題の字句については大いに疑義あるを發見し各閣僚より質問が出で討議されたが、特に閣議に列した松永條約局長の說明は外務當局においても解釋上疑義があつたゝめ屢々米國政府と折衝し、出來れば、該字句の訂正をと要求したるも米國政府の回答は解釋上わが外務當局における「人民の爲めに」といふ解釋を爲すことは少し

對する折衝經過及結果を述べ外務當局に於いても差支へあるまいといふ解釋を有するといふ說明により閣議においては米國政府が該字句の訂正要求に應じないのは遺憾であるが、解釋上ば差支あるまいといふことになり同時に本問題については後日形式上の問題として論議されるであらうことをも豫想しつゝ原案のまゝ承認するに至つたが、果して民政黨が論議の緒を開くに至り倒閣の題目たらしめんとするを見て政府側では

なる影響があるので、該條約案が樞府に御諮詢された場合は田中外相より進んで本問題に關する經過と外務當局の措置、及び政府の所信を赤裸々に說明して諒解を求めるはずで樞府も一應の論議はしても結局政府の見解に同意を與ふるであらうと樂觀し別段重大視してはゐない

どう處置するか知らない

幣原前外相談

【大阪發】來阪中の幣原前外相は右につき大阪ホテルにおいて語る

人民の名においてといふ字句の

○今津八一氏私蔵米法師提瓶像を余が人形筆くと写のも来る、立てあ面部刻す、裏面下十字架を着けり珠数を掛くへり手あり、無形の瓶に酒瓶とそるべきか、香台の底の板子をそるるの杖とも笠とも見ゆるものなり、又也、其用洋かんとも見ゆるものなりとも見ゆるものなりかめし、

武の酒壜の栓ともの様の師が、今津の蔵書の人々と共に賛を乞ひ、(九月十七日)

京くし来りて賛を乞ひ、(九月十七日)

○書画商雪舟上人の大画幅を齎し来る富士嶽を描き上人晩年の業なる富士を描

標原則

く、富士の図は概して平凡なるも、此像の着想常の平板を脱す、此富士も頗面をそしか頂上へ形を為す雪絢の流る、光景あり、山下に小さき山を描くは何也、(白人家あり、東海道の松原なるか、左方けんかの如きは此の小山ハ箱根峠ならんか、大方ま別物ならん、一艇葉の如きは也、漢彩絢本にて文政三年七十歳の夏北人の画風あり、雪富士の姿数行きと画に描かれ相親しき人の為に描かれしなり、

○昨日午後芸亜を(白まぎらさんと女児と共に牛込の映画を見る、武義館(白)築

中心彼を代用する事に、彼の小さな劇会に映画「サンライス」を呼びその上、その画の印刷物まであるという、丁度人情味一杯の事ものと云う。

★サンライズは封切後四週間以内絶對に仲館に上映されません。

プログラム

牛込區納町三　牛込館　電話牛込六五八

【一】バリー・クリスティネ氏作　武藤野薗紹介樂團演奏

する決心はつかなかつた。

秋になつた。男は都會が戀しかつた、美しい都會の女が慕はしかつた。で、妻にすゝめて都會見物に出掛けた。川舟を漕いで下つて行く、途中ふと都會の女のいつたことを思出して、妻を川へ陥さうとしたが、妻が叫んだのでハット正氣にかへつた。そして無事に都會へ着いた。都會の教會で立派な結婚式を見て、男は妻と結婚した當時を思つて今更のやうに妻を可愛がる。妻は喜ぶ。色々珍しい物を見物して再び田舎へ歸る舟の中で、嵐が起つた。男はまたふら〳〵と迷ひ出し、遂に舟を沈めてしまふ。そして自分だけが岸へ流れ附いた。村の入口では、都會の女が來て待つてゐた。「かみさんが死んだつて、丁度いゝわ」

その時彼は「地獄め、貴樣のために、おれは可愛い妻まで殺した——さ叫んで女を殺して了はうとした。女が逃げる、その後を追つて我家の前までくると、中から無事だつた妻が出て來た。

說明　生駒雷遊　石野馬城交替獨演　伴奏曲目撰定者　長谷川秋甫

Janet Gayner
George O'Brien
in
"SUNRISE"

[4]

サンライズ

エフ・ヴェー・ムルナウ氏監督

ヘルマン・ズーデルマン氏原作
カール・マイヤア氏脚色
チャールス・ロシャア氏
カール・シュトルツス氏　撮影

妻……ジョーザ・オブライエン氏
都會の女……ジャネット・ゲイナー嬢
田舍の女……マーガレット・リヴィングストン嬢
寫眞師……ジェー・ウインストン嬢
惡い紳士……ジェー・ファーレル・マクドナルド氏
アーサー・ハウスマン氏

この映畫にあらはれる夫婦者の物語は、敢て珍らしい話ではない。人生のある所、當に起る喜劇でもあり、悲劇でもある。

ある田舍に夫婦者が住んでゐた。平和に仲良く暮してゐた。夫は強く逞しい男で妻は非常に愛らしかつた。夏になつて都會人がやつて來た。都會の女は華やかで艶つぽい。純潔なだけ、それだけ誘惑にかゝり易い夫は、都會の女に魅惑された。

が都會の女は勘定が第一だつた。「ね、お前さん、田や畠のやうな厄介なものを賣拂つて町へ來ない？」「でも家には家内と子供が……」「あらまあ、かみさんがそんなに大事なの、川へ連れ出してドンブリやつてしまへば、それでお終ひさ」しかし男は最愛の妻まで犧牲にする決心はつかなかつた。

秋になつた。男は都會が戀しかつた、美しい都會の女が慕はしかつた。で、妻にすゝめて都會見物に出掛けた。川舟を漕いで下つて行く、途中ふと都會の女のいつたことを思出して、妻を川へ陷れようとしたが、妻が叫んだのでハット正氣にかへつた。そして無事に都會へ着いた。都會の教會で立派な結婚式を見て、男は妻と結婚した當時を思つて今更のやうに妻を可愛がる。妻は喜ぶ。色々珍しい物を見物して再び田舍へ歸る舟の中で、嵐が起つた。男はまたふら〳〵と迷ひ出し、遂に舟を沈めてしまふ。そして自分だけが岸へ流れ附いた。村の入口では、都會の女が來て待つてゐた。「かみさんが死んだつて、丁度いゝわ」

その時彼は「地獄め、貴樣のために、おれは可愛い妻まで殺した——」と叫んで女を殺して了はうとした。女が逃げる、その後を追つて我家の前までくると、中から無事だつた妻が出て來た。

說明　生駒雷遊　石野馬城交替獨演　伴奏曲目撰定者　長谷川秋雨

中心彼を利用する事に依り、彼のかゝる劇會に映畫「サンライズ」を呼び、その上彌の印刷物のある事を、亜米利加人特有の商魂と云ふ。

横原割

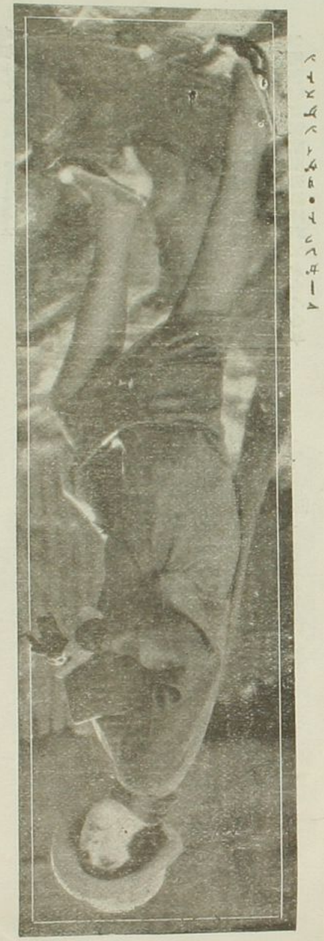

ジャネット・ゲイナー

興味深い三大作が判着してゐる。

Janet Gayner
George O'Brien
in
"SUNRISE"

[4]

サ

夫……
妻……
都會の女……
田舎の女……
寫眞師……
惡い神……
この映畫に……
起る喜劇に……
ある田舎に……
非常に……

中心彼を代用
映畫いよ
爾の印刷
てい
こと人情味

佐十郎 名自由
宇職夫、穀里と
号す、ゴローニン
曹厄日本記事
の訳者
中野柳圃門下
として高橋権之
助等と
共名を

昭和

宇田川榕庵　名は榕、美濃大垣の人、江澤養樹の子、文
政頃の蘭學の大家宇田川榕齋の銀子となりて其姓
を冒し津山藩の侍医となる、榕齋は安岡氏にて宇田川
槐園の養子なるが、其人婿となりしとき養樹はそれに尽
力せし縁故ありて、榕齋は養樹の子たる榕庵を銀子と
なるなり、榕庵少くして物産學を好み、時々藥を山野に採りて
其説を實際に試したり、年長けて後江戸與よを馬場佐十郎に
受けたるが、物事の理義を折くこと精敏にて夙に聲譽あり、
和蘭人の入貢して江戸に来る毎に其旅舎につきて應接す
る際筆を用ゐ舌を使ふに泥みたる事なかりしと、文
政中「西説菩多尼訶經」を訳し、始めてリンネの植物綱目
を日本國に紹介せり、文政末年徳川幕府に召されて天

朝日新聞 昭和十四年五月廿四日

浮ばれぬ孔子
反軍人熱みなぎり
いよ〳〵本年限りの孔子祭

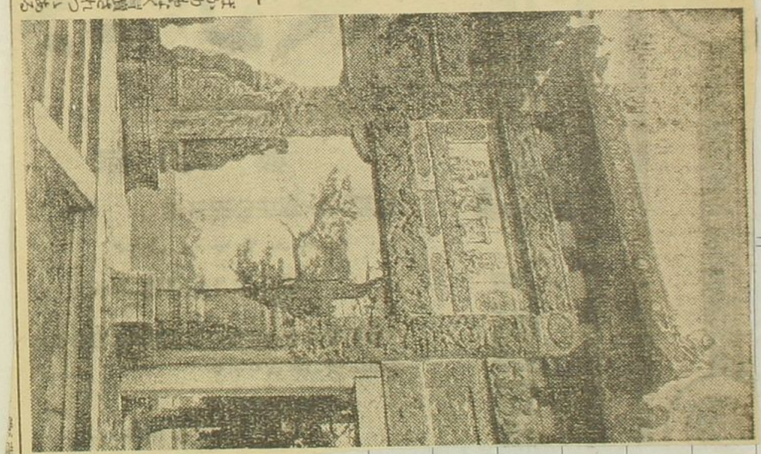

榛原製

文臺の翻譯一局の譯員となる、天保四年は、「植物啓原」
三巻を出版し、同十年には「舎密開宗」二十一巻を出版す、
是に於て我邦に始めて是等の學の傳はり後(益)を得
する頃る多かりしなり、弘化三年六月二十二日江戸の鍛冶橋
松平家邸内なる「ナス」列刺没爾爸斯氏「駅遷説」等あり、シーボルト先生が
江戸參り府のとき其旅舎を訪ねて質問見學して、益を得
ることも少なからず、シーボルト亦之に由りて大に其研究
に資せり云々 呉秀三撰シーボルト先生(六七九頁)より抄出

槐園は玄随の子なり、名晉、字明卿、津山侯の侍
医、兼侍讀、二十五歳にて蘭学を始め、玄、良澤、
甫周の門に出入せり、甫周殊に其才を愛しゴ

元の「内科書を與ふ、槐園此書を得、刻苦一年にして「内科選要」十巻を成す、我國の傷寒論の傳はりしより二百年、蘭學の内科書あり、實に此書多し、
(此他著書多し、)

宇田川玄随、名は榛、初め漢医なるも後ち蘭学を修め傷寒論の傳を著す、乃ち此家を藍場に開き、玄随と称す、門人多く、元の名あるも後ち玄随と改めず、無用の長物を棄て実情を主とし、玄、良、甫周と共に

春城先生坐右

高著随筆頼山陽此種の著作中、天下獨歩、千古の才人頼山陽の面目
紙表に躍り影頭眉睫動くを覚え、特に山紫水明處御訪問一頃の如
き情景に到り、萬斛の趣味を飽嘗し、神往き魂飛ぶの感有之
従来頼山陽人に対する二三の著述を讀むも大抵中途にして厭倦を起すを
禁ず能はざりしが高著に至つては徹宵巻を釋く能はず、殆ど一氣に讀了
いたし、益々豊富の材料と筆の霊を相待て始て此あるを知る。讀み
もてゆくに一すじにつづく此點、一二左に録上仕候。

一、武元登々庵古詩讃範を得て之に註釋を施したるよし、相見え
たり。古詩讃範は登々庵の著作にして、唐宋の作家に徴して古
詩一定の讃範の存することを唱へ、以て蘆園派の苟雑を排讃を警
告する者、かくの如く他人の著作にあるを。山陽と登々庵とは肥薩の間柄
なれば互に意見を交換することあるべく、さすれば山陽は讃範無書ん
ばあるべからず、古詩抑讃の法を知悉することを論ずる所なるべし。小生が山陽の
老拳を認むる讃範なり。登々庵の實弟武元君立が著「史鑑」の
體裁を學ぶこと政記を造り上げた點に有之、君立件備前藩学

閑谷黌の教授たりて山陽と交り、山陽の東遊するや之を黌中の黄葉亭に迎へ、詩酒高会して飲を極む。山陽為に黄葉亭の記を作り、又

白雲黄葉両美人、閒文傭。松籟石泉常閙天然管絃。

の一絶を書して之を贈る（今二首現存なす）君立亦詩あり

贈頼子成

黄鵠翔雲海。不可因契籌。高挙千里外。徊遊沖廣宇。且求飲
啄地。倘作一寓鴻。往鳴鳧城日。朝持鴨川風。意気自相得。
桂屋好相同。翡翠蓮苔上。鷺鳩榆柝中。驚怪吾側目。二人當

執筆左伝。

筒探を倒拖するや、君立後に備前を辞して京都に遷つて関係するが、其の
菁史鑑を山陽に見せんに拘虜なし。山陽乃ち其の体裁をそつくり写まゝ
借用して政記を作つたものゝやうに相見えて、史鑑は恰も有つて無きが清服んで一
度び引合はせ高見伺度れ。因て閑谷の黄葉亭は君立の結構にして今
も現在ゝゝれ

一、小野泉蔵の招月亭に山陽の記かれ額がかゝつて居ると云ふ、此の寛見に
大抵は記んてはなけれど「招月軒」の三字の額なり。蓋し亭は所謂案山のま

ぎわに架し、亭上に坐せば恰も舟に乗つたやうな感がするで、特に舷の字を揮んだものと思ふ。されば所謂泰川付近の勝景の如き小溝渠、其上泰川となすは一ノ高梁川の本流が幡多郷を通過する詩人等が雅化して名けて此の溝渠を称したもので、一般に高瀬通しと呼ばれ、萬治二年に土堰を築して高梁川を遡さ、上流より米穀と玉島港に運輸するの用に供したもので、高瀬とは高瀬舟の義、従つて細川などによる名は当れなし、尚ほ高瀬通しにそれ詩文人墨客故に本川の名を借用したのは例の文人の好みであらうと思はれて右は単なる一会員の微弱一資料に過ぎないが

田舎者はとかく小さなことをやかましくいふ弱点にて、高著を読む度毎に、疑問の点などの心のとはさんが難汁れる即改版の折の御参考ともなるべく本意と、不顧失礼一書呈上仕る次第に御座候。

九一岡玉山帝一七好
学の色来る者私の人也　早田元道
春城手記

○近来拙書を需め来ることの多し、金丸氏も之れを
辭せず、往々生面の人よりも需められて揮毫し其の小切れ
の類ハ、咄嗟一揮直ニ其需ニ応ず、但し條幅額面
抔を認むることハ、磨墨を要するが故に咄嗟応ずる
能はず、往々絹紙幅牋堆を為すことあり、時ニ興
到り一擲を試んとするも、磨墨の煩を厭ひ
為に止むこと屢々あり、家僕婢ニ磨墨を
課するも氣の毒なる労役なれば時ニ躊躇することあ
り、磨墨ニ其日を費し漸やく成るの時感興既
に去り、折角の墨を棄ることもあり、書を求むるの人
此事を思はざることの多し、兎角自分勝手の世の中
也、支那ニ於てハ磨墨の煩を避くる為め、墨汁を
売る店あり、多くハ金綿の匣ニ毛ニ浸して之れを
貯へて売る、我邦ニても昔しハ墨壺大いに行はれ
たることあり、但し日本のハ細字を書くに便にして大
字を認むるに便ならず、御所墨と称する墨汁あ
れども、宿帳などを書くものゝ用ゆる墨汁なれば
悪しく、揮毫の用に充つ可らず、支那ニ於け
る墨汁ハ佳墨を磨りて作るが故に價も亦高
貴きも、揮毫の用となすを得、時間を省し
今世の中ニハこれ無きのみか、頃日偶ニ墨汁の
揮毫ニ適するものを需めて京都龍雲堂
製する所のものを購ひ、牛乳七合入壜ニて
價七十銭也、佳墨ニあらざるも磨墨の煩を

くることを得ず、但し墨の尽くる所に筆を投ずるの一事をもつて、
筆のみも亦時勢を洞察するの
（九月十九日記）

○戊辰役殉難の諸士を祀れる靖国神社の中島利一中
の和歌あり、いわく的流維新一心奉公の
偽らざる告白なり、吾人は幸にして幸とするも、
斯る文藻一つ奉ぜざるものあるべきや、
こゝにおいてか、いろ〳〵の人の和歌あるが、殊に橋
の暗殺の歌のごときを合せ、その比人ひあり、勤王を表徳するに歌
（以下文字不明）。彼の維新
一ケ月前より殉じたる偉人の悲憤

の遠成を目前に見て死人の死、彼ら皆彼
ハあるまい、彼の暗殺の名のあるものへ個の
である、彼ハ維新の曙光を見ずして死人のため
の。彼の勤王の和歌や維新を讃し
ことの如きを、そして皆文の義論
をもつてする。彼の仙台の戊辰後
の報復に向つたのを、歌をもつて彼
に、そのかゞやく波の抱懐を忘慮する吐
露したるかを見よ

おのがさゝ軟草を四辺めぐ
して帰らぬ日を征ず一伝に未久堂波と
天皇の勅をそもく奴等の首ひきぬきそ

八つもてゆへん（真賀真咲）
おはきみの勅頭といはてきゝ（山内佐左衛門）
らいセ我ひの（吉田重郎）
朝の影かいやき（伊藤伸太郎）あはも勅旗をバ
義もき奉り大刀えりて進め（伊藤伸太郎）
天皇の醜の前ほに（山本拾四郎）
進め真前ほに（山本拾四郎）かいこもそと
さゝなる錦の旗の下ゝ立つ身もよろ
こびて大刀とりかさも（岩佐すゑ）
思かれもまも（ゝまの大勅メい一首）れ
いたゝきハセび（野村恒吉）れ
勅ルをむ〳〵そむかすこゝし立て軍のあ

りてうたかひはらも
天皇ゝ地日けるゝまの天地ないれさる軍を
私が好めてゝあらう、暗殺を野り入れ恐ゝ
私ハ酒筆勅山陽と暗殺
のつゝひある、山陽と深き
勅ルをむ〳〵そむかすこゝし立て軍のあ
天皇の勅頭ルによる伐あらめや（山内佐左衛門）
ルによる伐あらめや（山内佐左衛門）
天皇ゝ地日けるゝまの天地ないれさる軍を
私が好めてゝあらう、暗殺を野り入れ恐ゝ
のつゝひある、山陽と深き暗殺ハ
勅ルをむ〳〵そむかすこゝし立て軍のあの文が暗殺ハ
卿の遠高が先吸山陽
竜から山陽の旧址ゝ行
しき隊員ゝある、赤日勤王烈人等）月を訪

市島春城著

春城筆語

柳田國男

至つて自由に話題の選擇がしてあるが、それで居て市島氏の隨筆は、尙一般讀者に其全部を讀ませるだけの力を持つて居る。併しその中でも特に面白いと思つたのは、人物雜觀の中では何と言つても田中青山伯、希有の珍本を惜しげも無く贈つて來た氣前に感歎したのも著者らしく、又かの老大官が世間から色色と評せられた他の一面、即ち無暗に大きな地面を圍つて、意の儘に山水樹石を驅使した豪胆ぶりを、無條件に賞讃したのも或る見方だと思つた。

旅行記の中で珍重すべきは四十餘年前の妙義山登攀。これは慥かに保存して置いてよい實錄である。大風の日の富士禪定に、六合目の小屋の近くで野兎を捕つて喰つたといふ一條なども興味がある。が其他は概ね自傳として逸すべからずといふのみで、幾分か遊東の家に近い。

最も推服する一文は偶錄中の「雪の思ひ出」であらう。印象の新しく又鮮明な點で、勿論代作と稱せらるゝ北越雪譜などを超越する。是は正しく著者の生活心境の自然の表白で、所謂筆を載せて一經過した位の旅人の企て得る事業で無い。

それと同じ程度で、著者の學殖の、些しの機栴も無く露れて居るのも嬉しいと思ふ。自分等は之に由つて始めて市島氏が尋常の愛書家で無いことを知つた。其上に以前の新聞記者生活は、確かに讀み易い文章を書く技能を彼に付與して居る。其爲に少しは平俗に失する結果は見たかも知れぬが、それとても未知の內容をもつ「隨筆」といふものを、年々世に問はうといふ人の一資格といつてよいであらう。(四六版四一五頁・定價二、五〇・東京牛込・早稻田田版部)

ふ事実にあるから許可を異にするものである
を知つた、米国に禁酒令が施行されてゐる
しかるに実に飲人である。東洋方面に航する
ことを特に乗組員が傾向のあるのは、上
陸した暴飲からなるか、或は士官連が
三々五々隊をなして酒の無心をすることがあるとか、
又英国の酒が乗組員の衛生に害ありとよぶ風潮
で、ある時間の中数に艦員を整列せしめ、若干の
うみを飲ませる習慣すらありとよぶ風潮と我の
如く疲労した後でも一般に飲まるるといふ
独逸の酒を禁じてゐる加艦内の規律が厳重

で、階級差別なく、酒を飲んでもお寛ぐ
ことからうるさい。勿論飲酒も若干の制限が
あるを犯すことが出来ないから、神経衰弱に陥ることが多
くことが出来ないから、神経衰弱に陥ることが多
い。日本人酒を或る時間内後、時手ま飲まるる。即ちす
べて仕事を畢り、退換が済んだ後である。なお昔
とまつてゐるを酒の量が減つて、甘党の方が強へて来
てゐる。何うも日本酒は腐敗しやすいのが、表面
持ちのくことを得ないのが困つたが、愛と鈴木
博士の発明と称する人造酒が出来たのは、大きい福音
である。えた酒のエキスがあるさうで小さいそれへア
ルコールを交ぜ心ぞを通じ後び主流を酒とする

分骨が折れた。肥前の鹽田の水甕を歐羅巴人がマルトウーアンと云ふなど〳〵云ふことについてはマルトウーアンとは何を云ふことか分らず、漸くのことで今は衰へた東印度の一市の名で、そこでよく似た甕が出來たことがあるのだらうと推察した。

地名については佐嘉の栗三ツの村があつて、大きな川の西にフオークマ町と云ふのがあり、川を東へ渡るとヤキモーツ町と云ふのがあり、その次にフアシーノ町と云ふのがあると書いてあるが、是は佐嘉に行つて其地の友人や學者に問ふても分らず、東京で久米博士、中野禮四郎君などに相談してヤツトフオークマ町は德萬町のこと、フアシーノ町は嘉瀨町のことだらうと分つたが、ヤキモーツ町は此川の袂に名物の燒餅を賣る店があつたから、それでそう書いたのだらう位にしか說がなかつた。內海のことについては鼻條の瀨戶や垂水村、甘城の水砦乃至岩城島弓削島白石島藥(五軒もあり)と藥師堂(三個もあり)であつて、そんなことを問合せても、回答が思はしくないので、實地踏査がケンプエルの圖譜を見てコーノムニチエイヤとあるのに何よりと名古屋の北村博士に同地の素封家白藤孝一君の援助によつて、地方を龜山から草津までケンプエルの日記を辿りては一々尋ね歩いたが、多くが現今では全く跡方もないのには頗る落膽した。龜山から東へ一里程來た所にムニツエイヤの村があると記してあるのは、桑名の竹內文平君に三上博士の紹介で色々此地方のことを問合せた中で一番分らなかつたことがあつたがケンプエルの圖譜を見てコーノムニチエイヤとあるのに氣付いてから、それは此附近にある國府村の森の茶屋ではあるまいかと解釋した竹內君もそれに贊意を表された。これと同樣なのは三河の岡崎の脇のクソヤンマと云ふ地名であつた。クソヤンマと云ふ土地が岡崎と池鯉鮒(知立)との間にあるといふことは大抵の人は知らない。其地方の人々に尋ねたが分らなかつた、ケンプエルの圖譜を見るとクソヤンマウートと記してあるから凡そ二年間餘りクソヤンマとは何の間違であらうと思つて居たが、活版校正にかゝる少し前になつて名古屋の石田元季君から大瀧町の石川八郎君の通知によつて、矢作町大字宇頭の小字格山と所があつて、昔し俗にクソヤマと云つたと云ふことが分つたと文通を戴いてヤツト是も分つた。地名の讀み方の六頭か敷いために長い間分らなかつたのは、佐嘉縣の中原と目達原との間にケンプエルがチヨーンス町、キリツス村と書いた地名で、同地方の地理に精しい石井良一君に質問して、それが寒水町(オゾースマチ)と切通町と云ふのだと分つた。同國の小田町と成瀨村との間にエオンゴミと云ふ村があると書いてあるのは獨逸文の原文で何とも分り憎くかつたが、英文の原

から、どこ〳〵でも役場が出來る、船の寄港地のまぐ〳〵の世話もすると酒造家の北條氏祐と云ふ者に就いて云ふことは、何の甲斐もなく婦人から手紙が來ると、或いは花を贈つたりすることはしないので、何かの折をつけて贈物をすると云ふことは何よりも習慣がある。それは佳賀の方言で stand the bottle と云ふ、ビールでもおごるといふやうなものであらう。

（九月廿一日の錄）

○異國叢書の內兵庫縣より三の澤一ルケンプエルの江戸參府紀行が上梓されたとの通知を手に入つた。其の苦心談が添附の通信に載つてゐるから此程の寄稿も

複製

書にハイコンゴンミとあるので、燒米村に違いないことが分つた。

事柄につきては下ノ關の條で「平家が今に沒落すると知つて金銀を船十艘に積んで支那に送つて、彼地に寺を建てた」と云ふことが書いてあつて源平盛衰記などの平重盛が育王山送金のことを說いて書いてあり、桑名城の條りには嚴有院德川家綱が夫人及び女性すべてを嫉つて、此城を夫人を幽囚する所にして夫人は其養母とともに終身此城中に居たとあつて。それは殆んど我々の想ひもつかないことであつて、どう解釋してよいか惑ひに惑つて居たが、辻博士の推考によつて、本多氏が德川千姬を娶つて後に千姬の死去してそれから後に千姬の淫落な生涯をつゞけ此女に關した吉田御殿の俗說などを之に附會した話を聞いてケンプエルがそんな風に書いたのではないかと云ふことになつては私もヤット合點した樣な次第である。其他如何にしても知り難いものでは、箱根の峠で戰死したコンギンカミといふ人のこと。分つた樣で分らなかつたのでは、日本で高貴な人の招待などに使ふ魚は鯛と大口魚で、老中牧野備後守が將軍に獻したのは甲が二尾小判百六十枚、乙が一對小判九十枚であつたといふことである。一風變つた事でケンプエルの筆に載つたのは、伊勢詣の若者が途中或公娼と交はつて、神罰のために兩人相抱けるまゝ如何してもつたことで、是は諸方の神聖な旅行中にあることで迷信的の感動によつて神經質の兩性間に往々ある事なのを友人どもの談話報告又專門の成書によつて取調べる事が出來た。

此譯書を作るについて特別御世話になつたのは、長崎の方々殊に古賀十二郎君と增田廉吉君とであつて、余が二三回長崎へ行つたとき又その後屢々交通する度々に兩君にはいつも〳〵御受敎の報告を戴いたそれについてはこゝに厚く感謝しなければならない。

複製禁止

又譯するを勉めるを固辭かあることを知る爲めるここの拙き收めもおく　九月廿二日

○前書と甚だ志ハ荒廢無秋ら杜撰のあることを記しら

ケンフエルの江戶參府紀行の序說を讀み、ぬるまゝ實と振着やり、それ他もあるまゝ甚だ志

を刊行しら回一人の手ら拵へケンフエルの紀行

九月刊行ス　リといふことろ。刊者ハ英商

飛鳥井ろしハンス、スローン（Sir Hans Sloane, 1660-1753）とふ人を北人ろ、北人州学の老某、醫ロ

ろくの珍書を蒐しろ中ら重要ろる未刊書

系統の收集を以つそれを名高あつた。そこでケンフエル

本化行の原稿も保存せ賄せ、さて之れを公刊

するの云あり。先づ之れを英譯するを英ハ

瑞西生れの醫師で學士の名ろるヨハン、

カスパル、ショイヒツエルろ共譯を拵し、ケンフエル

の死後十年許即ち二十七年我国保十二年に就
動を始めて出版するに至れり。偖てスローンが此書を公刊す
るの苦心と一原因とは、基督信人ブサルマナの甘心と偽称とに
して、基督信志を公刊して、大いに後者の誤りを
抉きこれを駁せんが為めなりき。会田復の為めと称
力を入れたるにスローンは学士院長ラ
人を以て、全く基督信志の為めに勘かの自宅
を提供して厚く待遇することもあり、又を
ハ当時有名な祝制家スウイフトは其著心と
比似ば基督信志を扶助とし、学士院長が此の怪
しからぬ人物を優待せしことを誇う哨

けつとうとして此の如くスローンは謝礼の中心とする
ものにさえ名を冠し復の此書の刊行を企て
たのみとぞ。日本も基督信志今や四回也而も
一手又刊行さんとのもこの如くにして
未だ前ぬる家ハ言のもことがあるスローンも
(九月廿三日)

ケンフエルの日本志ハ数々日本なる名を交ぜられ或ハ
全部或ハ数部合ニ帝して江戸の天文暦数地理及び其作法
の命を奉じて江戸の天文暦数地理及び其作法
南(津山)杉田成卿(濱)竹内玄同(丸亀)宇田川興斎
(津山)吉弥松亭(秋田)が全部を譯し妃めるが

[illegible]、北の澤田高の高下宇田川
無音の名が見えるが、余が嘉応二年の入
比橋本の筆高びに、塔尾の子である。
的訳十三年修史局[illegible]伊井信良が誤しと全部
十六巻の稿をい倚てみるが、尤の吟味さえ
比澤本は、異同甚多きの内にかくも見比異悔
士のこのあるう、こんまで少からず注がかくして
なり澤七回硯びである。

○宮内省図書寮新築設成につき、女の紀念
儀式を拡え、昨の行て見る、破の住宅を
[illegible]橋を渡て北桔梗門に入る。市井人の角張
りたる職[illegible]指也。宮内省あれ

[illegible]

りの青葉北行の高[illegible]
れしき思をするが、生[illegible]
おるもこんら之[illegible]
きた戎国之[illegible]
の陳列と注意を[illegible]
諦影を拡多く[illegible]
ハ国語ある寺に[illegible]
前田氏実の筆[illegible]
の御像を[illegible]
会と云ふを得べし。帝
このきあの[illegible]の考証
りあること[illegible]

[illegible]外観の美を
[illegible]陸さんとうの[illegible]
[illegible]宋本の如
[illegible]殊に掲げず[illegible]
[illegible]歴代天皇の
[illegible]ことなり、諸[illegible]
[illegible]ものと換[illegible]
[illegible]三十九幅の列聖
[illegible]今多如きもの[illegible]
[illegible]の配本の[illegible]
[illegible]楓松公卿の筆[illegible]
[illegible]日本[illegible]

複製原稿

"THE DRAG NET"

"BERLIN"

伯林

（大都會交響樂）

ワルター・ルットマン指揮
カール・マイヤー原作
カール・フロインド撮影
エドムンド・マイゼル作曲

『伯林』に對する諸評拔萃集

大都會交響樂だ、純粹映畫だ、決定的な映畫技術的モニユメントだ——『伯林宣傳研究的な心構へとをもつてスクリーンに臨んだが、それ等は見事に、木葉微塵にくだかれてしまつた。大都會交響樂といひ技術的モニユメントといひ、これならばおどろかすならば、……』ワルター・ルットマンは詐欺師だと怒鳴つてもいゝ』といふならば私は敢てマイヤーは實寫的しりぞけてゐる。（東京朝日新聞評）

『伯林』は一都會の一晝夜の活氣と律動を表現した單なる田舍を走つて、都會の終點には普通の意味の筋書とてゐるのだ。（以下略す）結果は、非常に、印象が强い。機械、家具、一面に於ては、完全に前後の關係なく、ルットマンは實に偶發事の排列をつけさせたに過ぎない。（以下略す）この映畫に、異常な統一をもつてゐる。原因は、エドムンド・マイゼル作曲の音樂であつて、カルル・ロベルトの大交響樂的音樂を經て發明し、公演に用ひられた、音樂ミユジツク・クロノメーター）といふ器械を以て、實に手際よく、この映畫とを合せてある事である。個立的な書もなく、又、何等こじつけの感情主義も有つてゐない。これ映畫は大體最極度に興奮性や、瞬着手段を拘はらずこの映畫は見事に、わざとらしい感傷性や、偶計な表現は持つてゐない。（ロンドンタイムス評）

非常線

パラマウント映畫

ニー	二挺拳銃のノーラン……ジョージ・バンクロフト
マグパイ	フランク・トレント……イヴリン・ブレント
ドーナ	ガビイ・スチーヴ……ウイリアム・ボウエル
ビンセント	ドーナヴァン……フレッド・コーラー
ケイ	レスリー・フェントン

初役探偵長のバンクロフトにボウエルの巨惡を對立させ、之れにブレントの女俠を配したオリヂナル・ストーリー。興味ある暗黒街劇會で新聞記者をしてゐて、此の種の社交界の内幕に通曉を

ヨセフ・フォン・スタンバーグ。

『暗黒街』のブルが白晝の警察網をやぶつて横行闊歩したやうにバンクロフトのノーランは惡漢共が巢喰ふカフエーの中を唯一人大手を振つて傍若無人に歩きまわるノーランの名人であつて仇れる。巨人ノーランは先づ相手を殺すことをモツトーとすると世にも怖ろしい警官である。彼の二挺拳銃は兎かも血を見れば納まらぬ殺人劍虐的に似て惡漢を片つぱしから容赦なく射殺する。そして此の寫眞を見てゐる動する惡漢を片つぱしから容赦なく射殺する。そして此の寫眞を見てゐるうちはノーラン部長の殺人をもジヤスティファイし、彼を偶像禮拜したら思ふで徹ろう。寫眞の中でも惡漢の頭梁ウイリアムボウエルの情婦イヴリン・ブレントが此の偶像崇拜症にかゝつて大團圓では巨人と結婚する。パ社特作の一篇。

○澁澤子米壽の宴
式場田中首相の祝辞
ベル詳悉す、子爵の
其の祝辞も未だ
の祝辞に来賓
り、子爵の家族を
四、無
南し
なる
連
月也、子爵の祝
あるべき

澁澤吉淵子爵 けふ米壽の宴

雅號の起り・家業を繞る 奇しき藍玉物語り

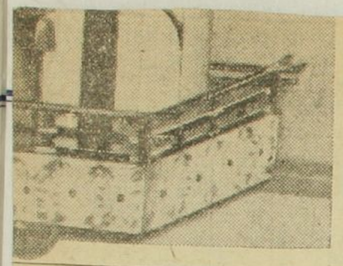

澁澤子爵の米壽祝賀會は既報の通り十月一日午後五時から帝劇において行はれる、式は中島久萬吉男司會のもとに團琢磨氏の祝辭、澁澤子の演說の後鄕誠之助男から子爵壽像建設の計畫を發表して會員の賛同を求め東京會館の祝宴、同七時からは帝劇の余興に移る順序になつてをる

目 出度き日を迎へる澁澤老子爵の雅號「青淵」は漢籍に親炙した子爵のことゝて誰しも唐宋あたりの故事からでもとつたように思はれるが、實は澁澤家累代の家業であつた藍玉から起つてをることはあまり世に知られてゐない、即ち藍玉一等品の銘『青淵』が即ちそれ——

武 州血洗島村の澁澤家は傳々農業でかたはら藍玉問屋を兼ねてゐた、子爵は弱冠をへてから廿歳頃までほくわを取つたり百姓をやり殿父市郎右衛門氏をたすけて上州信州あたりまで藍玉を馬の背に積んで商内をしてゐたものである、その當時得意先の信州北佐久郡市村、現在の三岡村で染物業を營んでゐた高地茂左衛門氏と取引した嘉永五年の藍玉通帳が高地氏の孫である靖澁磯子町實地圖川學之助氏の手許にある

藍 川氏が父の惣兵衛氏（大正三年七十四歳で死亡子爵より一つ年下）から聞き傳へた話によると當時の子爵はまだ前髪の時も青々とした若者、肌絆わらぢがけ木綿の細し合羽といふいでたちで小はれろが、實は澁澤家累代の家業であつた藍玉から起つてをることはあまり世に知られてゐない、即ち藍玉一等品の銘『青淵』が即ちそれ——

武 州血洗島村の澁澤家は傳々農業でかたはら藍玉問屋を兼ねてゐた、子爵は弱冠をへてから廿歳頃までほくわを取つたり百姓をやり殿父市郎右衛門氏をたすけて上州信州あたりまで藍玉を馬の背に積んで商内をしてゐたものである、その當時得意先の信州北佐久郡市村、現在の三岡村で染物業を營んでゐた高地茂左衛門氏と取引した嘉永五年の藍玉通帳が高地氏の孫である靖澁磯子町實地圖川學之助氏の手許にある

藍 川氏が父の惣兵衛氏（大正三年七十四歳で死亡子爵より一つ年下）から聞き傳へた話によると當時の子爵はまだ前髪の時も青々とした若者、肌絆わらぢがけ木綿の細し合羽といふいでたちで小

して藍玉配りをしてゐた、懐中にはいつも一册の本を入れてゐて讀みふけつてゐた、そこで讀かれとなくあれでは親父の名跡はつげまいふ、背忘れぬ老子爵が藍玉帳を見てゐ感慨深いものがあらう

寫眞 澁澤老子爵と嘉永五年の藍玉帳並に子爵自筆の請取、桑一郎は其幼名である

△金儲け熱望
△龍門社の
定価金六十錢 送二錢

所行發
大阪毎日新聞社
東京日日新聞社
▼全國大販賣店及書店にあり
▼廣告料金其他營業に關する事項は東京日日大阪毎日各販賣店及書店にあり
▼振替口座東京一九〇八番
▼電話銀座(57)一八〇〇番(代表)
▼編輯局直通電話銀座(57)一八〇一番
▼廣告部直通電話銀座(57)一八〇二番
▼發賣部直通電話銀座(57)一八〇三番
▼電報略號ニチニチ
▼編輯局直通電話銀座(57)一八〇四番
▼發賣部直通電話銀座(57)一八〇五番
▼電報略號ニチニチ

置土産

吉江喬松 作

挿絵 藤村耕花

一

德富蘆花の數多い著作の中でも『みみずのたはこと』は特に此の作者の有ゆる要素を包含してゐるやうに思はるゝ。自然美も、人事の客察も、宗教感も、有ゆる事象に對する感想も盡く、全く蘆花その人の縮圖を見せてゐるやうである。總ての事象を一度び作者その人の情感のなかへと溶解せしめて、更に溫かな呼吸と涙とをまじへて繪畫的に色彩豊かに展開し來るのである。冷酷な觀察は作者は悦ばない、いつも一味の深い同感をもつて事象と同化してゐる。如何なる微細な自然の現象でも我々は蘆花その人の姿を、その人の溫い呼吸を直接身に感ぜずしては見ることは出來ない。我々はこの作品の中で、蘆花その人に導かれて自然の野原を、若葉の森の中を、或は農人生活を、更に遠い歐羅巴を、また近くは乃木將軍夫妻に或は哲人綱島梁川に、有ゆる事象に接せしめられ、直接蘆花その人から眼前でその感想を親しく聞かされてゐる思ひがするのである。

見た話、聞いた話、悉く皆身に私達を感動させる。雜記的、心境的りでは、『みみずのたはこと』は自然描寫と一するものなき

二

『みみずのたはこと』は生きるものの文學である。土に生きる農民の惠みを鮮明にりゆく本來性、頽廢を離れた自然の浮華、頽廢を離れた自然の人情美を尊む所の心持が色濃く現はれてゐる。

氏の如く自然美に浸透し、大地の德に親炙し得た文學者は現代に少く、亦氏の如く純粹日本の鄕土性に即して日本農民の情趣を畫的に表現し、四季を通

置場清掃 注意

集刊行會

陪審法廷（東京地方裁判所）

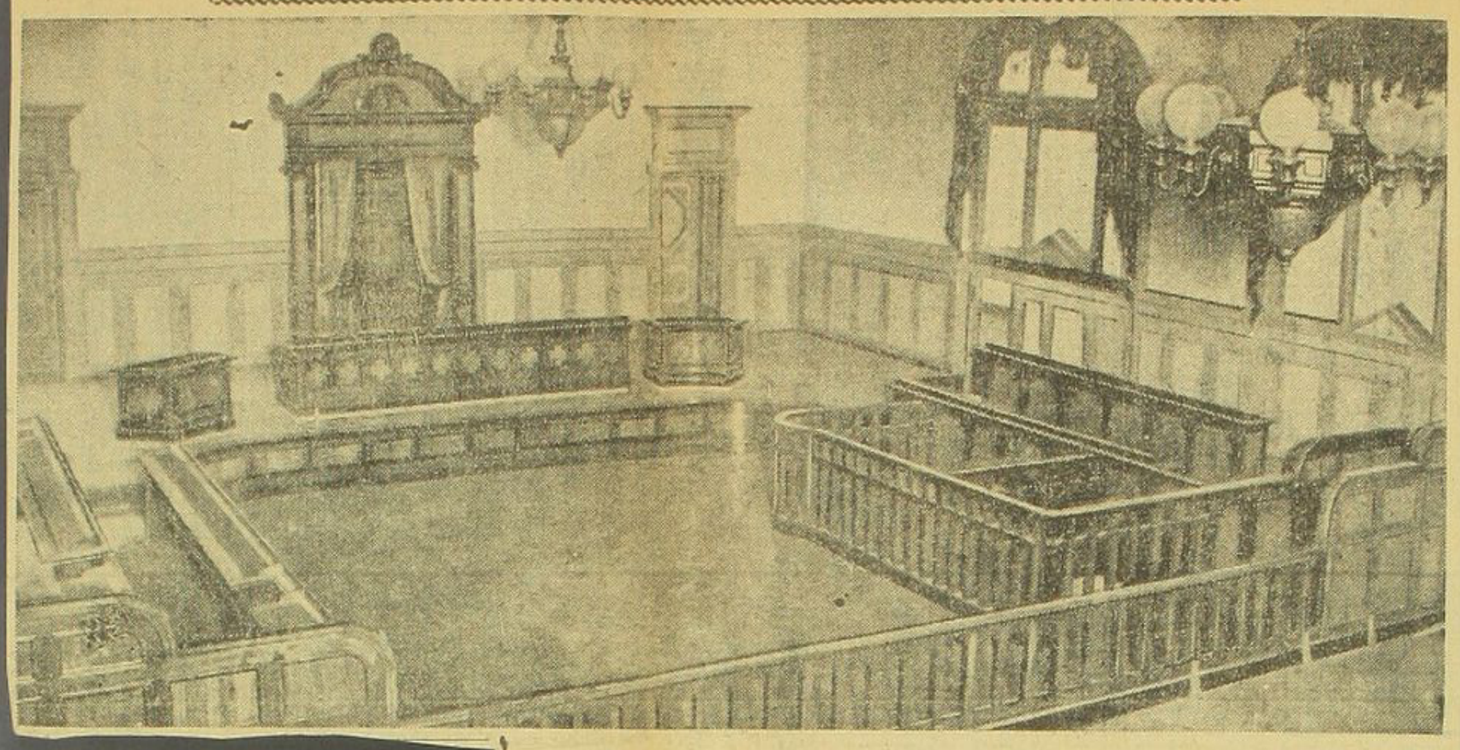

記念すべき十月一日

陪審法が実施されるにあたり

恐れ多くも聖上陛下行幸あらせられ

盛大に挙行された司法記念日

國民ひとしく多年期待したる陪審法はいよいよ本日を以て實施せられることとなつた。立法、行政の上においてはすでに國民參與の實が擧りこゝに司法機關に新に國民が參與することとなり多數國民の意思が裁判の上に反映し得ることになつたのはわが國司法制度にとつて實時代的の試みでありまたこの陪審法の實施によつていよいよ立憲國民たるの實をあぐるに至つたものである。司法省はこの日を以て司法記念日となし長くも聖上陛下には大審院裁判所に親しく行幸遊ばされると拜す。國民の參與によつて一層明るく清き裁判として國民に親しまれわが國司法制度の上に一大革新をもたらしめることであらう。

茲に三權の凡てに參與
日本國民の責任は誠に大
君恩の篤きにむくい奉れ

田中首相語る

國民が多年期待してゐた陪審法は今日即ち昭和三年十月一日から實施せらるゝ事となつた、この日天皇陛下特に親しく大審院に臨幸あり司法事務の實際を御親閲あらせらるゝは誠に有難き御思召と拜察しお互ひ國民の責任甚だ大なるを覺ゆるのである、陪審制度とは一口にいへば國民が直接司法手續に參與することである即ち裁判の手續は從來專門の裁判官のみで行はれてゐたものを國民が之に參與して圓滿完全なる裁判を行ふといふ事であつて其處に重大なる意義がなくてはならぬ、われ〳〵國民は既に議會において立法に參與し地方自治において行政に參與し、今又陪審法の實施によつて司法に參與することゝなつた、即ちこゝに三權の各々に參與することによつて畏くも立憲國民たるの實を擧ぐる樣になつたことはわれ〳〵日本國民の誇りであると共に重大なる責任觀念を喚起するは勿論益々自重精勵して君恩の篤きにむくい奉らねばならぬと信ずるのである

車駕……
親臨を仰ぎて
原司法大臣謹話

わが國民が多年熱望せし陪審法は今日より實施せられました今後六十年前舊幕時代の裁判所制度を顧みますると實に隔世の感に堪へないのであります長く明治天皇は不世出の御英資を以て維新の大業を成就せられ明治の新政を開かせられたのでありますが當時諸制度創造の際でありましたに拘はらず司法の事も之を忽にせず大審院を始め各裁判所を設けられ刑法事務局を設けられ刑法事務總督及刑法事務掛を置き鑑査、彈劾、捕亡、斷獄等の事を掌らしめられ茲に新政後の司法制度を建てられたのであります次で翌二月には之を刑法事務局と改め督部、權部、判事を置かれ同年四月には更に太政官を分ち議政、行法、神祇、會計、軍務、外國、刑法の七官となし初めて立法、行政、司法の三權を劃立せしめられました降て明治八年には元老院と共に大審院が設けられ明治廿二年二月十一日を以て發布せられました

帝國憲法
には司法權に就いて特に一章を置き其冒頭に「司法權は天皇の名に於て法律に依り裁判所之を行ふ」とあります凡そ國務は總て天皇の行はせ給ふ所であるから國り司法に就てのみ「天皇の名に於て」と冠する必要はないのでありますが其處あるは如何に司法權に重きを置かせられたかを示すものであります

次で明治廿三年二月十日には裁判所構成法が公布せられ同年十一月一日より其實施を見るに至りこゝに漸く我國司法制度が完備したのであります

先入觀念で事象を斷ずるな
陪審員の心得に就て
牧野大審院長談

過般來屢々各方面で行はれた模擬陪審裁判に出席し、國民の中から選ばれた模擬陪審員が如何にも眞面目で熱心な態度を以て陪審員としての職責を盡してゐるのを見て實施後の好成績を信じ心ひそかに喜んでゐる處である、陪審法が實施されました以上は裁判官は勿論陪審員たる國民一般に於ても此法律の趣旨を十分に了解して置かねばならぬのであります、國民が此法律の趣旨を了解して置かねばならぬのであります、國民が此法律の趣旨を了解して置かねばならぬのであります、國民が此法律の趣旨を

○榎本武揚が幕府艦を率ゐて北海に拠るや凡そ
為めまく軍艦を繰挽し戦機
るを知るの時、宮古湾の
其の中の一艘を奪はんことを
真に無謀の至りなり、
称すべきものあり、
軍史論を後ち
当時海内各地の堅艦を称する甲鉄艦後ち東艦
と云ふ
を初め諸
諜知するや
る艦の三艘
兵を載せ、

勇気凛然、
り、四天の
古港と幸運
雄し、遂に
是れ郷の我艦隊
進み、今後之れ
我軍を駆り
を放つて
こゝに
海に翔翔
直入して
くに、凡そ

港内の官艦甲鉄、春日、丸
龍、豊安、戊辰、晨風の八隻、罹列し
て、陸軍の威容あり、田天艦頭に立ち
る武多の士、之れを望みて手を拍つ
て訣別を表し、各〻小銃を携へ、
の砲台に、実弾の上に散弾を重ね
て急撃に備へ、敵艦を刻むて湾
内に着け、力を極めて陸兵を援け、湾内、檣
艦、檣艦を艤し、徐ろに
甲鉄を向け進航せり、港内の官艦之れ
を見て真の米艦
と、一も備を施すさ

標準刻

りと、四大艦未甲賀須無艦橋を
栈を測りて、急に艦艦輪を
旗を掲げ、旭旗を掲げて猛
艦に薄り、右舷砲を乱射す、宮艦此
を見、直ちに艦艦輪を掲げて猛突甲鉄の右
し、並行して、運動最も
起り、運動最も
乃ち甲鉄に向け
抵けんとす、艦首を丁字形に乗
き為め、艦首に注
瞰して、衝撃の、壮
を揮ひ励ますし

未だ畢らざるに、大塚某先登と叫び身を
挺て甲板の甲板に跳び、孔士衡刀を閃か
して之れを撃き、其勢甚猛烈なるも
官兵品川土方等十余名の為めに盡く斬殺さる
海軍要らず艦員皆傷くあるし五十人許
を例として甲板の甲板に肩摩轂撃する
の巨弾破裂して官兵多く死傷す、此
のも是時既に七度の官艦兵士を甲板
に集め、田夫を圍繞して乱射し、殆ど両
のめくるを待つ之れが為めに其死
撃沈没する左舷を突傷すること甚だ重き
圧を以て之を叱咤して戦を督し将に一令

をださんとするや方り頭を擡るの際に艦橋
上に於る郎ち即時芽の武器を以て
一後進して終に
一艘を以て七艘環視の中に甲鉄艦を離れ
ることを得ざるの謀なるを無謀の甚
しきを以て海軍史上例無きを笑ふ。
雪の長く積るべきことを恐れ
若し成功の中一函館
北の一郭を割きて
く。

○四月廿四日朝今もなく
じや工場を元人とせ、二三重後とせ辻本ゆう

工作ハ由大森の入新井と荏
原郡北の宮地帯（今ハ連
合会採北の宮地区ニ荏原
農業の源泉ともいふ、
て印刷技術頗る幼稚也、辻本ハ任官家とちがん
らハユ風家そ、日本ニ最初の三号活字を創めと
もいふべきヒヤの神々蛇人ニ八格のよき人と又
受けて京都ニ生れて青年を苦み、銅版術
らゞグラビヤを工夫しようと云ふ、此の二法も
至れと保セ得ざる実ニなまるで死ぬ前ニ市
田ラフセットを保セ今ホ之んを得ざる。ラフセ
ットハ本年発明セラレ之ハ平ニ近
きゞグラビヤハ欧州大戦の

標原創

美術ある社と都下と文の手腕を認めらるる
也、左二工場の盛を誇つて破る、予死
に投する所以也、日葉多忙の為め日葉多
ことのあるを恐る。予を以て紀念の為め日葉多
務不を指揮のことを
也

十月一日記

北工場建物落成一式十四万余の所創く
受入る、社員工場と共に葉多金新六十名我
社へ引越工場の大機械二基を、移造西洋
グラビヤの大機械二基を、移造西洋
なるそれ外四台と比して遜色なく
辻本グラビヤのインキを調合、高知工場

○伊勢の西村徳太郎氏新花の一群の山陽骨董
八云う随筆、村山陽の補遺と供せんとするの
意あるも、重版の時未刊なり、不取敢も書
骨董能紙と記し文人と称し暇の
う務を抜一本の断やく戒る、宮玉芙干
日報まい無沙汰葬を細注しとなん

くるとき セピヤるを得ず、アスファルトを
用のとものとおぼ、の話もあつた。グラビヤの多
葉をあわから模印しとまた大阪朝日の村山
で、同社の後附近に北のグラビヤを用へたの
がはじめとぞいふ、

七谷亭を訪ひ懇談し得ざるの遺憾也（十月廿四日記）

○近江の人西村　氏細川侯に書を呈し余を介して余に接を乞ふ　依て余江州に縁因ある詩文を録也よと余流し未だ書せざる所のものを攻へず、西村氏余に贈るに古郷卯賀正須知冊を以てす、因北印譜と西村先人の輯める所、金前年初集を得たり、二集、初めて之を見る所、前集六人の印を収め、こんどの本郷名家の印を輯む、言葉の花の芙蓉十二支合印、蕎多碧心茄子の印文也之を見るべきなり、四年出す所也、印の所有者西村子支也　松山

（十月廿五日記）

○西洋ひも日本国紐いろ〳〵古下ゞみれることがある、鐘を切りひらくなり、あらかじめ、きりひらく所を鉞ぎの捲取が附いてゐる。之をぐるく回はせ、軟かい鐘の一部が捲かれて、半金で切れるとして而倒が起るので、無理の他の様を務るものである、外国の家庭や料理場などもかゝることが往々あるこれを無事ようにするにはそうした方法を用ゐるがよい。

○ケンフエルの江戸参府紀行は千二百九十年即我文禄三年当（あたる）を経て江戸に着する記ひ、その見聞の

八元禄の風俗を叙したものであるから仮名草子の名残りを留めているが外人の観察の深から浮世草子の初期の作品である。巻之一ケ所男女に関する記事あり、活気ある筆致と言葉ひなびた表現あり、巻之二は多くの美女の品定めをして美女を得ようとする男色を好む日本の接待法巻之三は終始女性を描写する日本の美の本質を小説時代人べらもそれを休憩するところ、不良の風俗を示すことを評している。元禄の男色流行の一端がうかがわれるものである。

七怪しむべきことなり

八源内の秋田家老懐しく、当時の蘭学と入り

米の映画の前のおとうさん。ベン、ハーの映画の大規模の点を指摘している。羅馬市中軍隊行動の壮観、実況に於ても、羅馬市中軍隊行動の壮観、千ヤリフト技術を見ることが出来る。ベン、ハーが二度の海戦に於ても、羅馬奴隷を多く漕手に使用する点に於ても、海賊船との激闘の点に於ても、花々しき光景に於ても、羅馬奴隷に陥ち、チャリオット競争と怒を報ずるに至るまで大体の筋書を同じくする、羅馬と猶太の両時の関係をあらわす所にあるのであろう。史劇として等しく興味を感ずる

十月十日の夜記

○亀山素三　木下杢太郎菊公の書簡一軸を贈
へ来る。此の書簡は菊公佛國マルセーユ
より発郵、当時英国に滞在
へつゝあることを、旅館の
るこまかく、紙にマルセーユ旅館の印あり、内容へ
旅中霧雨の行程を録してあり、長い春日の
詩あり。木下杢太郎の詩を書きたることを
聞居の書簡に即ち此
催事促をしたるもの、支張り洋紙四
へてペンにて書き四枚
あり、野村胡堂氏の書
簡を木下杢太郎氏より
贈呈す、二の間を保ちて表

巻

メトロ・ゴールドウィン・メイヤー映畫
全十卷
ベン・ハー
ルドルフ・ヴァレンチノ主演映畫原作
ケニュー・ハリー・ベーカー脚色作
ハリー・ベンソン・ウィルソン脚色
ルイス・ウォレス原作
ベン・ハー……ロナルド・コールマン
メッサラ……フランク・モーガン
イルデリム……ネイサン・ケラム
ドルーサス……ハリー・アレン
ジュダ・ベン・ハー……ベティ・ブロンソン
ミリアム……キャスリーン・マクガイア
エステル……メイ・マッカヴォイ
アリウス……ジョージ・ウォルシュ
ティベリアス……フランク・カリー
クインタス……ウィリアム・ディヴェイン
ヴァレリア……ヘレン・ウェア
ヒラム……ジョージ・ケアリー
シムオニデス……ジョージ・シーグマン
ヴァレリア……ヘレン・ウェア
ヒラム……ジョージ・ケアリー
シムオニデス……ジョージ・シーグマン

悲哉し、自ら慰筹を吉す、こん処迄の大変也
杉菓公の書簡に云く
(四)ル八日マルセールより一書お呈し定而御
落手ならんと察候、同日十字揚於
同十日三ツ又、ナープルし着泊(伊太利亜二ハ縁有之候と
再航の処日
印今十四日(二八今十一字迄)今
三四字もい行)
ド、着泊下候より東地相待居し
(四)ん五日夜当巴里六日暁達梨亭也
十字ろ(四)又当梨亭七日朝到于摩耶
勢誠面於梨亭出(くるめ)あう備一笑
汽車慕当巴城畑、単衣暁達梨亭也

千里行程一夢裏、昔忽已昨三沙鴎
悟当自此東武都、風雲屈指又三年
天子詔命尚在耳、恥我漢情有誰憐
百憲並去已無益、千辛空労民雛苦
転当茂の心自懶、銭石指数夏も寒
碧添砕月の影乱、隣没絶牧月急
七中感慨人も少、独指東天立風前
十時六月十四日
吉木九
沼川八七ヶ我四時頃旦ろろ二吉木
で参ろうも小休ろろ
公の感慨低志ろ溢ろ、吉木の巫村ろ、完

覚書

一 恥無者(人間)
一 酒杯以外如浮雲
一 性質所好不合時宜
一 自我成古
一 意の心汚尚
一 汚放
一 養成林下無意欲、古来人間徹底癖
一 家庭乱雲深処、人来流水暮中
一 起心錬治
一 縁筋郷
一 喚船ニ不応、水底南三 彰

○吾が郷の偉人、故杉浦重剛翁の遺訓の一節を取つて大切の紀念物決して失ふ可からざるものとす。是れ翁が如何に多くの人を教へ導きたるかを証するものとす。翁の書画を現存するもの未だ多からず。乃ち幅として架中ま[illegible]の趣味を感ずるものとす。

昭和三年十月七日記

豊くとゐふ

○吾が郷の偉人故杉浦重剛翁の遺訓の一節を取つて大切の紀念物決して失ふ可からざるものとす。是れ翁が如何に多くの人を教へ導きたるかを証するものとす。翁の書画を現存するもの未だ多からず。乃ち幅として架中ま[illegible]の趣味を感ずるものとす。

昭和三年十月七日記

豊くとゐふ

標本整理

南北朝前後の我國刊書一斑

文學博士　和田萬吉

我國に於て書物が最初に刊行されましたのは奈良朝の御代のことで、稱德天皇の御祈願によつて寶龜元年（皇紀一四三〇）に製造の百萬塔内に納められた高さ一寸七八分、長さ一尺五六寸内外の印刷物「無垢淨光經陀羅尼」であります。この「陀羅尼」は四種類ありまして、短いものは十五六行、長いものでも四十行程のものでありますが、これを百萬（實數で汎稱ではない）の小塔に納めるといふ事は、なかなかの大事業でございます。元來、御經を寺院などに納めるといふ時には、手寫した經文即ち寫經であることが本則であるとされて居ります。苦勞して手寫したところで有難味があり、信仰の深さを思はせられるからでありませう。然しながらこの陀羅尼は、その數百萬を算へ、到底手寫の業の及ぶところでなく、こゝに於て版行といふことが行はれるやうになつたのであります。

我國に於ける版行の技は、支那から學んだと稱する人があります。近年西域敦煌の發掘によつて遇然刊書のあることを發見致したことは御承知の通りで、それは唐時代のものでありまして只今では支那最古の刊書であります。然しながらかの「陀羅尼」は唐の刊經とは全く關係無しに獨自の立場を持つてゐるやうに考へられます。

我國に於ては、この「陀羅尼」が慥かに版行の始めと申すべきでありますが、この版行といふ事業が不思議にも繼續致しませんでした。佛教が盛に行はれて居りますので、せめて經文位は引續いて版行せられてよささうに考へられますが、事實全く中絶致して、平安朝の半ば過ぎに至つて漸く再興を見ることが出來ました。即ち白河天皇から後白河天皇の御代に當り再び殷盛を極めて居ります。然しこれらの刊經は或る極限せられた場合に行はれたもので、其動機は朝廷始め貴族達が親しい物故者の菩提を弔はんが爲め、寺院に財物を奉納することが盛行し、それに經類を差添へて寄進をしたもので、其動機がなかなか面白いのです。賴長はその父忠實公の特別なる寵愛を蒙つて居りましたが、父君萬一の後には、かねて仲の佳くない兄忠通公の權勢に及ばないことを懼れ、只管父忠實の壽命の永からんことを念じ、一ケ月に對し「壽命經」一部を充て、三百六十ケ月即ち三十ケ年の延壽を祈念して同じ經三百六部、二百部と寄進いたしましたが、この多數生産の必要が、こゝに再び版行を行はじめたのであります。然しながら施主が經文の一部を友人等に頒つたといふやうなことはなく、多數版行致しましても納める所は一ケ所であつて、其寺が火災等の厄に遇ふやうなことがあれば取纏めて悉皆亡びてしまふ譯で、隨つて後世に殘るものが甚だ少く、藤原氏の盛時數十年に亘つて行はれたものであるに拘はらず、其現存品の例として擧げるべきものは至つて少いのであります內野皎亭氏がこの類の「法華經」一卷を所有されて居りますが、承曆四年六月三十日點を加へたといふ跋文があるところから、同年（皇紀一七四〇）以前の刊行であることは明かであります。なほ一つ正倉院の聖語藏（特別の寶藏にして普通に開かれず）に「成唯識論」があります。堀河天皇寬治二年（紀元一七四八）の刻跋があつて、或は興福寺東大寺等の學僧の教科書的のものでは無かつたらうかと思はれるのです。

平安朝の末期に藤原賴長公が版行の經文を供養して居りますが、其動機がなかなか面白いのです。賴長はその父忠實公の特別なる寵愛を蒙つて居りましたが、父君萬一の後には、かねて仲の佳くない兄忠通公の權勢に及ばないことを懼れ、只管父忠實の壽命の永からんことを念じ、一ケ月に對し「壽命經」一部を充て、三百六十ケ月即ち三十ケ年の延壽を祈念して同じ經三百六

（東京帝國書籍館報第一號別刷）

十卷を寄進したといふことです。この經文は、平安朝供養經の最後の一であらうと思はれます尤も民間にも何かの宿願があつて多數の經文を供養するに方つて版行の途を取つた例も少々あります。

この賴長公の先生である藤原信西は又書物を愛し、蒐書に努めた人でありましてその藏書の書目は「群書類從」に收められてありますが、この中に版行の書は僅かに一兩部を見るに過ぎません。而も宋版と書いてあるのです。當時は支那の版本も渡來するものが少く、又我國に於て版行せられた一般書籍が殆ど皆無であつたことをこれによつて想像し得られませう。

賴長公も亦、宋の版本を蒐めることに努め、「禮記正義」を入手した時など、「萬戶侯を得るに勝る」と悅んださうであります。

鎌倉時代の始め僧榮西（後に千光國師）は、宋へ渡ること二回に及んで居ります。始めて禪宗を傳へた高僧でありますが、これら日本の僧侶が入宋して歸朝する毎に彼の典籍類を多數に持ち歸つた。榮西も又もとより多數の禪書を持つて歸り、「我歿後五十年にして禪宗起るべし」と死期に豫言を遺したさうですが、果してこの豫言の通り禪宗大いに起り、日支の交通も頻繁となり、禪籍が盛に渡來致しました。禪宗は朝廷初め武家の歸依者を多く得、隨つてこの宗に屬する寺院の建立されるものも多く、鎌倉京都各々五山の大迦藍が出來た。そしてこれらの住職が當時の碩學知識であつたことは勿論、支那の高德を請じて住職の位置に就かしめた例もあり禪籍の到來愈々多くたつた次第であります。

禪僧が初めに見たものは、宋元僧侶の語錄、詩集類の版本でありましたが、自然我國に於てこれを重版しようといふことが諸方に考へられ、遂に版行の習慣を作るやうになつたのであります。が、その版行當初の技術は不熟練なものでありました。次第に技術が上達し、加ふるに支那より彫刻師を招くことも行はれ、漸次精巧な刊書を拵へるやうになりました。

さて五山版には支那彫工の手になるものも含んで居ります。隨つて精巧なもの、又さうでないものがありますが、これは致方がありません。鎌倉時代の初期にあつて、版を作ることは容易ならない事業であつたのであります。鎌倉開府以後五十年頃文曆年中の事であります。攝政藤原道家公が法然上人（源空）を信仰し、淨土敎に歸依して「阿彌陀經」十萬部作製の念願を持つて居られましたが、この版木を作ることが甚だ困難な爲め、宋に作製を依賴したといふ事であります。この「阿彌陀經」の刊本は今日傳はつて居らぬやうですが、「法然傳」（勅旨御傳。京部智恩院國寶。御伏見院其他の親筆詞書あるもの）に記載があります。兎も角、當時版本を仕立てることは容易ならぬ事業であつたことが察せられます。尤も鎌倉期の初葉から奈良に刊經が盛んになつて居ります。

五山は當時有力な後援を持つて居て寺も有福であつたので、心ある僧侶は版木を仕立て數多の刊本を作りました。これを五山版と申します。中には支那彫工の名を刻したものもありましてかうしたものは版心（柱）の下に其名を甲何某、乙何某と記して居ります。支那彫工の中に俞良甫と稱する人が居りました。元末の人で富豪な家柄の出であるようですが、明朝の興ると共に我國に亡命して來た氣慨家で、嵯峨の邊に定住して、餘業として書物を版行しました「柳文」（柳宗元文集）「韓文」（韓退之文集）、「春秋經傳」「月江語錄」、「文選」、「碧巖壺集」、「傳法正宗記」「般若心經疏」等を出版して居ります。俞良甫は自ら學士と稱して居るので相當の學問ある者であらうと思はれますが、柳文の跋文の樣子などに依れば大した文章家ではなかつたやうです。ともあれ版行が斯く佛敎以外卽ち外典に及んで居りますのは俞が佛者にあらずして儒者系統の者であるからでありませう。たゞ可笑しいことには、俞は元の亡命者で明を避けて來朝した筈を思ふと、彼の「般若心經疏」の刻本の奥に「應永二年季春日云々大明國愈良甫刊行」と署して居る。して見ると大勢には從はざるを得なかつたと見えます。

南北朝前後から室町時代を通じ京部五山の禪寺から出版されましたものを五山版と概稱はしますが、五山が皆揃つて同時に出版を致したといふことではない。各寺の住職の趣味などにより色々で、或寺は盛んに出し、或寺はさも無く、中には餘り多くの出版をせぬのもあり、又時に各盛衰がありました。京都に於ては天龍寺、建仁寺、東福寺が最も多く版行し、鎌倉にては建長寺が最も多かつた。建長寺には歸化の元僧梵僊（字笑隱）が住して居たので、力を盡して禪書を版行致しました。京都にては天龍寺住職妙葩が佛敎文學普及に熱心でありまして版本を多く出して居ります。

五山版の最初は何、又最後は何と申すことは出來ませんが、この間凡そ三百年、かれこれ中止する所なく版行を續けた。其總數五百部位に及んで居ると思ひます。尤も始めのうちは支那の名僧知識の作を複刻致したに過ぎぬのでありますが、やがては我國禪家の名匠等の著作を其弟子達が刊出するやうになりました。當時の禪僧はなかなかの文藝家であつて詩文を作ることに秀で（禪宗ではそれらを文字禪などゝ蔑稱するのであるが、實際は文字を貴んだ）自然韻書の版行を促し、進んでは「白氏文集」、「杜工部集」「蘇東坡集」の類にも着手し、次第に外典にも及ぶやうになりました。

なほ五山版には支那書を模刻したものがあることは前述の通りでありますが、原本に見事な筆跡の存るものは之をも模刻して居る。これが卽ち我國に於ける肉筆彫刻を學ぶ一因緣となつたやうです。尤も肉筆の模刻といへば奈良朝時代にも全く似寄つた事實が無かつたのではたく、東大寺の「四天皇護國之寺」（聖武天皇宸筆）の額の如き、其他般若寺や海龍王寺の寺額等、眞筆を刻することはありましたが、それは額面などのことで自ら別です。一編の文章を書物の一部分として刻するに至つたのは五山の時代に始まつたので、五山版流行の副產物と謂はれるやうです。

五山版の書物は今と違つて營利の爲めに出版されるのでなく、半ばは信心から來るので、寄刻施主の出資金を仰ぐのが普通でありました。その施主の名を記入したものが比々として見えます。例へば「古林和尙偈頌拾遺」（比丘海壽編）は版式頗る精巧なものであります。其卷首には勅脩百丈清規」の奥に「法橋永篤雕開」とあるのがその例で、法印又法橋は法印、法眼、法橋の僧位の首尾にあたり、爰ではともに佛師に與へられた格位名であります。昔の三綱のことでは無い。今日は佛師といふと佛像彫刻家に限るやうですが、當時は繪像、木像、刻字の技に從ふ者を概稱して居りました。「禮部韻略」元版の日本重刻本（刊年不明）の奥には「日本永春刀」とし、我國の彫刻であることを明記して居ります永春も無論佛師です。圓顱縞衣の職人が書物の刊行に從ふ事實は德川時代に至つても同樣で、出版の事情に關する跋文を缺き、刊行年月さへ記さないものがあります。德川初期のものにもかうしたものがありますが、どうも味氣ない感があります。古人には出版の名譽を求めない者が多かつたこと、思はれます。

五山版に出來不出來あることは前述の通りでありますが、概して宋元版を重刻したものは出來が良くて、往々原本の壘を摩せんとする程のものもありますこの出來不出來は出版の時代を示すものではなく、書物に趣味の深い人々の監督したところのものは精巧な出來榮えを示して居るやうで、いつも早出が不良で晩作が優るとは限りません。

又彫刻者の名を記入して責任を明かにしたものがあります。貞治七年刊「五燈會元」の奥に「版留建仁靈洞法印宗應刊行」とあり、又文和五年の「勅脩百丈清規」の奥に「法橋永篤雕開」とあるのがその例で、法印又法橋は法印、法眼、法橋の僧位の首尾にあたり、爰ではともに佛師に與へられた格位名であります。昔の三綱のことでは無い。今日は佛師といふと佛像彫刻家に限るやうですが、當時は繪像、木像、刻字の技に從ふ者を概稱して居りました。「禮部韻略」元版の日本重刻本（刊年不明）の奥には「日本永春刀」とし、我國の彫刻であることを明記して居ります永春も無論佛師です。圓顱縞衣の職人が書物の刊行に從ふ事實は德川時代に至つても同樣で、

其頃活字版を取扱ふ者は皆佛師でありました。少し程經て俗人の版工も出て來ます。

かくして南北朝から室町時代を通じ三百餘年の間に於ける五山版の流行は我國版本史上着目すべき事柄でありまして、若しこのことが無かつたならば、我國に書物を版行しない所の永い永い時期を生ずることゝなり、我文化史に一つの暗黒時代を見ることであつたのであります。幸ひ五山版があつて然ることなく、戰國時代を經て德川家康等によつて書物刊行事業は繼承せられました。家康に隨つて文學復興の事に盡した彼の元佶(三要、足利學校主)等も五山の僧侶であり、其外家康の刊書には多數の五山僧を使つて居ります。朝鮮役に鹵獲の書物のこともありましたが、家康公が活字版を以て圖書を刊行するの便に着目して、これを盛ならしめたことは五山版に負ふ所少からず、別して江戸初期の刊本には五山版の重製に他ならぬものが多々あります。

以上述べた所では、鎌倉より室町の終りに至る間五山ばかりが出版に與つて居つたやうにも聞えますが、全くさうばかりではありません。鎌倉時代初期の奈良、中葉の高野山など見逃し難いものであります。然しながら五山を控へた京都は最も大なる中心と申すべく、然も五山の版行は外典に及んで居りますが、他は何れも佛籍に限られて居りまして、五山の影響が文化的に偉大であつたのには比べられぬやうです。

五山版の珍書は「首楞嚴經義疏」十帖、曆應二年高師直の版行にかゝるもので、趺文に是迄の罪障消滅の爲めに此書を版行する趣が書いてある。今一つの「夢中問答」三卷(和文のもの)と云ふは、足利直義と僧疎石(夢窓國師)との問答集であつて直義が大義を慮り、煩悶の跡あることを察せられるものであります。是には二版あつて各本元爭ひをして居る處を見ると、なかなか行はれた本と思はれる。この他五山の出版ではないけれど、その影響を受けて出たものに、元亨中刊行の「古文尚書孔子傳」、正中頃の「春秋經傳集解」、貞和頃の「白氏文集」、延文頃の范德機詩集」、永和頃の「杜工部詩」、「山谷詩註」などがあり、又何よりも有名な正平版の「論語集註」(是には三部ある)があり、これらの又の影響によつて刊行せられたものに、文明の「大學章句」、「三體詩註」、大永の「醫書大全」(堺版)を始めとして、數版の「論語」「千字文」「節用集」など著名なものであります。尤も刊行が段々俗人の手に移つて行きます。

終りに一言したい。西洋では歐洲中世紀に發達した僧院文庫があつて、其處で多數の僧侶が寫本事業に勉めて古代文獻の後傳に偉大の寄與をしたが、我國では世間に學問の絶えなんとした時代に於て五山僧侶が多くの書籍を刊行して文界を賑はしたのは東西一揆の觀がある。因に云ふ、五山と云ふのは最初は京洛の五个大迦藍を指したのに相違ないが、次第に曖昧になつて後には寺格をあらはす稱呼となり、殊に建武元年の改制では、五山第一格として南禪寺及大德寺を上位に据ゑ、京都の建仁、東福、萬壽の三寺と鎌倉の建長、圓覺の兩寺を五山と立てられた。是に依ると天龍、相國の兩寺は五山から除外されたやうであるが、建武以前はもとより建武以後にも度々の變動があつて、終始一定しては居らぬ。畢竟拔群の功績を立てた住職などがあつて、朝廷の覺えがめでたくなると、その該當寺が權勢を得て五山の順位を狂はせたり、一たび埒外に出たのが復歸するやうなこともある。結局後世に所謂五山は天龍、相國、建仁、東福、萬壽の諸寺で、南禪、大德の二寺は其上に位するものと視るのが普通であります。そして五山版となると一層ゆるやかな意味で、必ずしも五山(並に南禪、大德兩寺)かの五山七寺の出刊に限つた次第ではなく、五山の或一寺の末寺や其系統を引いた寺院の出版をも包含するは勿論、當時の凡ての禪院に關係して刊行されたものでも大づかみ的に五山版と稱へることゝなつて居ます。禪宗の寺院は夙く日本全國に普及して居るから、地方からも五山版式の本が若干出版されて居ることを承知して置かれたいのです。

(文責記者)

切埋没されて其元の形が出来ない上、物が
漏らさうとして殺された菓首まで、彼の私
憤の眼らしめたことも
忘れまいとの傳記と
のひもる橋川八上物を海舟と比較した上、物かあるの上
載した物である海舟八かの
おもかげが栗八性倫
みるに江戸の焼打をしたのを免かんとの英明公使の抗議
のひとそみるが、実八栗を
を抑くともある。西郷八軍略
でるへ、殊に敗北に就ての西郷八自己

ま拾ても無駄である。
それのみならず大隈の今まで
でのことが多くの日歴史教科書に
人と落ちて阿諛し
で今ま公平を缺
膳こそをまあ比史家
建設の武
んでも私情を
もつてい尚更で
由来英傑
常に。
バ大隈矣が
落ちの文章
ま拾ても無駄である。
それのみならず大隈の今まで
でのことが多くの日歴史教科書に
人と落ちて阿諛し
で今ま公平を缺
膳こそをまあ比史家
建設の武
んでも私情を
もつてい尚更で
由来英傑
常に。
バ大隈矣が

傑を知るの言を漏らす大隈侯は生前小栗を政治家として激賞し以て居たものである。大村益次郎も亦政府唯一の軍政家と云はれ比較した人が軍政に於て小栗を激賞してゐる。識者の公平の論は当時小栗を揚げて幕末第一人者とするに異論はない。栗本鋤雲福地源一郎等同役のものも認めてゐる。維新の際政治の能ありとされし三野村が小栗の家の勘定方で小栗の撫薫陶によると自白してゐる所から見ても、小栗が稀に見るの政治家であつたことが知れる。幕末政治窮乏の時の際敢て之を感ぜしめたのは小栗の力である。小栗は時勢を達観して封建を代ふるに郡縣の

制を設けんと欲し、軍隊より早く徴兵の基礎を定め、仏の訓練に則り製鉄所とドックを設けて海軍の基礎を起したる等顕著なる事績は二三にして足らず、意外不運にも刑に遇ひて其の功績は一時煙滅に附されたるも、其の先見は赫灼として掩ふ能はざるものがある。明治の罪悪甚多きを論ずるものあらば、謂はれなくして小栗を殺したること非人道は恐らく罪悪の最も顕著なるものとして第一に数へられんか、徳川の著を濺いで感慨に堪へざるものあり、所懐を叙すと云ふ。

十月九日誌、

今は六十年一周す、冷静に徳川氏の政治を

判すべき時である。然れども、貴けれど賊と云
の一種を以て
當也、薩長の二軍、徳川
え唯だ徳川の
まゐ也、幸ひ維新の大義に
一時非理の名
順大政を奉還
伏見の戦のさき、薩
ること也、然れども
服者に敵を挑み
何とぞすべきぞ、罪を
を割り別箇の封土

公平を得ざると云ふべきか、奥羽の我等の如
きは佳幕の故をもて
としての也、義現顕る
も向とせず、失態いす
ハ順逆顛倒するもの
き敗者側を公平に
北意味まで
快とする。蓋し薩長の横暴を
ず
南牧也

石上宅嗣卿顯彰會趣意書

我國圖書館事業の創始者たる贈正二位石上宅嗣卿薨じて茲に一千百十五年。世は昭和の聖世となり、本邦圖書館事業は隆々として日に盛となり、社會教育上多大の貢獻をなすに至れり。

石上宅嗣卿は天平元年に生れ、長じては學一世に秀で、淡海三船と共に文筆の首と稱せられ、朝に入つては式部卿・中務卿・大納言となりてその重きに任じたり。晩年舊宅を捨して阿閦寺となし、寺の一部に典籍を置きて一般好學の徒に閲覽せしめ之を芸亭と稱す。是れ今日の所謂公開圖書館の嚆矢にして、我國文化史上特筆すべき史實なり。

芸亭の遺跡、即ち阿閦寺の跡は學者の間に種々の意見ありて、今日定かに知るべからずと雖、平城京の附近たることは明かにして、宅嗣卿生前十數年及薨後數年の間存續して奈良朝掉尾の文化に資したる事蹟は、今日我々職を社會教育に捧ぐる者の齊しく贅仰する所なり。

嘗て日本圖書館協會に於いて、この日本最初の公開圖書館たる芸亭を記念する爲、奈良の地に記念碑を建設する決議あり。時恰も本年は宅嗣卿生誕千二百年に當り、又昭和五年は薨去千百五十年に相當す。この時に當り石上宅嗣顯彰會を組織して卿の功績を顯彰し、芸亭を永久に記念せんとす。

全國の圖書館關係者、その他廣く一般教育關係有志の熱烈なる賛同を得て、本會の趣意を徹底せしめんとす。末項規程を御覽の上、御賛同御入會あらんことを切望して止まざるものなり。

續日本紀卷三十六、桓武天皇天應元年(六月十二日)辛亥石上宅嗣薨せし條を抄して參考となす。

「天應元年(光仁天皇御代、紀元一四四一年)六月大納言正三位兼式部卿石上大朝臣宅嗣薨ず。詔して正二位を贈る。宅嗣は左大臣從一位麻呂の孫、中納言從三位弟麻呂が子なり。性朗にして悟く孝儀有り、經史を愛尚して渉覽する所多し。好く文を屬して草隷を工にす。勝寶三年從五位下を授けられ、治部少輔に任ず。稍く文部大輔に遷て內外に歴居す。景雲二年參議從三位に至る。寶龜の初、出でゝ大宰帥と爲る。居ること幾くも無く式部卿に遷る。中納言を拜す。姓物部朝臣を賜ふ。其の情の願を以てなり尋て兼皇太子の傅たり。改めて姓石上大朝臣を賜ふ。十一年大納言に轉ず、俄にして正三位を加へらる。

宅嗣卿容閑雅にして時に名有り、風景山水に値ふ毎に、時に筆を把つて而して之に題す。寶字より後、宅嗣及び淡海直人三船を文人の首と爲す。著す所の詩賦數十首あり世多く之を傳誦す。其の舊宅を捨して以つて阿閦寺と爲し、寺内の一隅に特に外典の院を置き、名けて芸亭と曰ふ。もし好學の徒有りて、就いて閲せんと欲するものは恣に之を聽す。仍て條式を記して以て後に貽す。其の略に曰く、内外兩門本一體爲り、漸くに極むるときは異るに似たれども、善く誘ふときは殊ならず。僕家を捨して寺と爲し、心を歸すること久し、内典を助けんが爲に外書を加へ置く。地は是れ伽藍、事須く禁戒すべし。庶くは同志を以て入る者は、空有に滯ること無くして、兼て物我を忘れ、異代來らん者は塵勞を超出して覺地に朝せんことを。其の院今に見存せり、臨終に遺教して薄葬せしむ。薨する時に年五十三、時の人之を悼めり。」

石上宅嗣卿顯彰會

發起

日本圖書館協會

近畿圖書館協會

奈良縣圖書館協會

奈良縣教育會

奈良市教育會

複寫製

石上宅嗣卿顯彰會規程

第一條　本會ハ石上宅嗣卿顯彰會ト稱ス

第二條　本會ハ我國最初ノ公共圖書館タル芸亭ヲ創設セル石上宅嗣卿ノ事蹟ヲ顯彰スルヲ以テ目的トス

第三條　本會ノ事務所ハ奈良縣立奈良圖書館内ニ置ク

第四條　本會ハ左ノ事業ヲ行フ

一、宅嗣卿彰德碑ヲ建設スルコト

二、同事蹟ヲ出版配布スルコト

三、昭和四年ヲ期シテ宅嗣卿薨去千百五十年祭典ヲ執行スルコト

第五條　經費ハ左ノ各項ニヨリテ支辨ス

一、會員ノ醵金

二、寄附金

三、其他

第六條　會員ハ一口參圓以上ノ醵金ヲナシタルモノトス

昭和三年十月

石上寺舞の芸事を習きそ今詳ならず
前年友人消息徳大寺大納言実通に出仕して苦心諸
般の考証を経ん模索漸く地歩を定めんとす
と雖も、元より其の異称あり、今之れを利慶地歩
を決するは不可能也、既んも其芸事を習きそ
事実は確きそこと文
献の徴すべきものなく、固より既に人も去
彰すること亦義ならざること、先づ日本国者
能場等に於ても可とせず、唯比野新
の神社に於ける祭日
の舞そ奉納する良習
とす、神降る
[illegible]

カしそことを尚堂を記せんきそ、
○巣池五山と大徳寺仏とり比口撫合ともいふべ
き逸事多そ、五山は漢詩の人そ仏は帝座の
人そ、五山仮才あり、二
尚そ其徒々洒落を
旧そ其離るあるを
為仏破格の洒落も
めと杯を傾ける
をも(しつ、イタチ爺一杯飲
其の朴大の服装、タヌキ爺一杯飲
イタチ老陸に迫
○今朝愛犬驚る、一滴の涙そ

犬生んで十数の余の家に帰す、全身純白セピヤ
色の斑を交ゆ、雌雄、秀麗なり、幼
弱の時より快闊、活潑、余が寝室に跳梁す、余又家
之れを愛撫し家族の如く之れを愛
々之を愛犬をもひくるを顧みず、門外に出さゞるを規
とし、之れ為めに家を離れず、僅かに
ずかの出るも家前に歩するの外へ転
ず長して云ふ霸気あり
て去勢し、再後任順
そうつの送りが
へ、追追腹
車の時

○桂内道造邸の別業の庭園に三僊の古家を築く（続様すくも道造の設計にて大工安し困しむ。余未だ見ず、想ふに北の建築は邸内と一美観を添へん、道造の邸地高く崖下に湖沼を臨み、北の建築は恐らく崖上の眺望を倚るものならん。夜来庭園の梅樹電燈を映して横斜の影書窓の壁に印し言ふべからざる風韻あり。

昭和三年十月

○左の表へる通り日比谷の図書館が江戸城（通）築の展覧会を開きゐる際にて之れと就を見るも江戸城も亦大火にて殆ど全く焼失したるこの築が十七年も出来たと云ふから一日本的四十年も出来ると云ふの意も）の民家が一軒出来ると云ふの意も）の民家が一多数の人を役して造るとの事なれど急いだ処で思ひ

| | | |

九州、名古屋と、幕府の命令で、諸大名が、交代で、江戸城の、修理、造営、その他の、土木工事を、引き受けさせられた。

これを、御手伝普請と、いう。

この、御手伝普請が、江戸城の、造営中、その、総奉行の、位かと、しよう。本丸西丸二ノ丸三ノ丸、紅葉山、吹上の庭代官町を、併せた、中心部の、一二郭が、二十二万、八千三百八十二坪、其の中吹上の庭が、十万、八千三百九十八坪、城の門、時々、依ると、多い、ものは、百以上も、あるが、外曲輪の門が、廿五、内曲輪の門が、十七、城内の、諸門が、八十七、城の、掛ける、橋、外濠の、ものを、併せて、約三十一、櫓と、しては、大天守、小天守が、各一つ、天守、附三重の、櫓が、十一、渡、廊の、櫓が、二十六、所と、数えられる。

幾金の遣ひ方並に経費に就ては
弘化度の本丸は総坪数が奥表合せて一萬千三百七十三坪程で、其内表と中奥とを合せたものが四千六百八十八坪、大奥と長局とが六千三百七十八坪など、其時の幕府の出資が百七十五万四千三百四十五両程
又天保度の西丸が其建築面積六千五百七十四坪程、金高百七十万四千三百六十六両程、銀三十五貫三百目程とある
幕府の支出のほかに上納金があつた、大名旗本町人百姓から徴したものである、天保度の本丸造営の際の上納金は幕府の支出が百七十五萬四千三百四十五両と記した
大名高割上納金は五十二万百三十八両一分、銀二百二十目程、お側衆は數が少いから千五百六十両、萬石以下百俵以上の侍が総計六万九千四百三十五両二分二朱、銀三貫二百三十九匁八、其他百姓町人其他の上納金合せて十二万八千五百八十両一分、銀四十一貫二百七十目餘と記されてある。この出来高と幕府の支出とを合せた総額を御殿の坪数で平均して割當ると一坪平均二百二十五両となる。
當時の坪二百二十五両は如何にも高いものである。

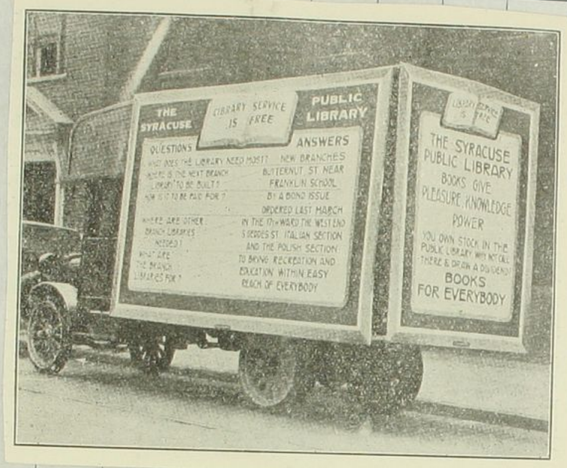

シラキュース図書館で市記念日の行列に参加して図書館の宣傳を試みたトラック

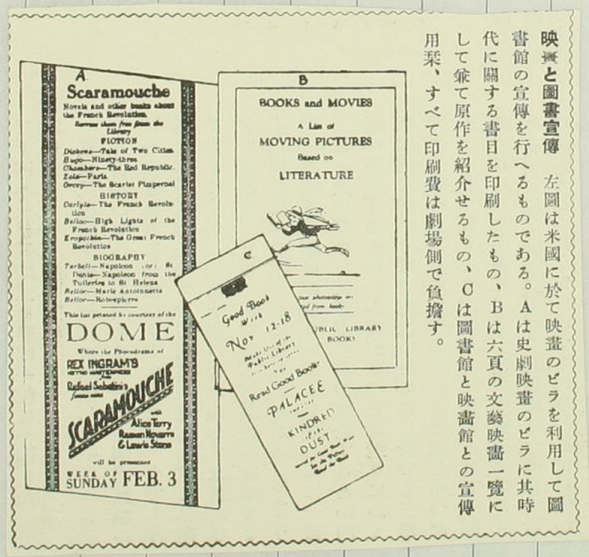

映畫と圖書宣傳　左圖は米國に於て映畫のビラを利用して圖書館の宣傳を行へるものである。Aは史劇映畫のビラに其時代に關する書目を印刷したもの、Bは六頁の文藝映畫一覽にして兼て原作を紹介せるもの、Cは圖書館と映畫館との宣傳用箋、すべて印刷費は劇場側で負擔す。

讀書を奨勵せる圖書館ポスター、繪畫の筆者はHerven Dunn. 原圖は20吋×31吋で四色刷

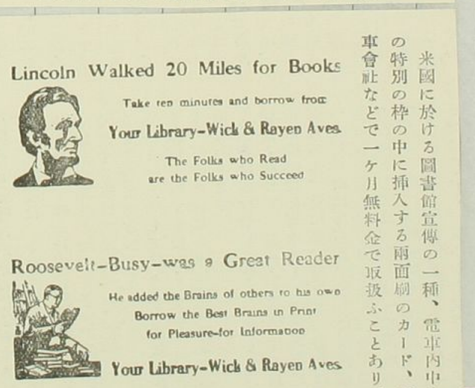

米國に於ける圖書館宣傳の一種、電車内中央の特別の枠の中に挿入する兩面刷のカード、電車會社などで一ケ月無料金で取扱ふことあり。

○来る十五日より一週間が図書館週間である。全国一斉に読書を鼓吹する為めの宣傳を計畫中である。東京の放送局でも特に読書鼓吹の宣傳を許し

私ニ放送ス（き）旨申ガアッタ時ハ十月廿一日午前十時ヨリ正午マデノ間ニ帝国ノ放送ヲ始メテアルガ、私ノ希望ニ依リ午後ニ変更サレタノデアル。サテ平易ナ演題ヲ択ンデ話ヲ進メテ行クウチニ、脳裏ニ後ニ記スコトヲ思イ浮ベタノデアル。

○支那事変ノ一現象ヲ挙ゲテ四点ヲ説キ（十月十三日）

○支那三浦梧楼ノ壮挙ヲ称賛シ、三村清三ヨリ閔妃ノ遺髪ヲ受ケ取リシ時ノ感激ヲ記シ、次ニ閔妃ノ人物ヲ論ジ、最後ニ日韓ノ関係ヲ述ベテ結ンダノデアル。

○支那三浦梧楼ノ壮挙ヲ称賛シ、三村清三ヨリ閔妃ノ遺髪ヲ受ケ取リシ時ノ感激ヲ記シ、次ニ閔妃ノ人物ヲ論ジ、最後ニ日韓ノ関係ヲ述ベテ結ンダノデアル。

○右ノ外ニ梅ノ香ヲ題ニ俳句ヲ作ラセ、柿ヲ題ニ複雑ナル趣向ノ句ヲ作ラセ、其ノ他ニ関スル講話ヲナシ、全ク数時間ノ余興ヲ終ッタ。

十三点ヲ出ス。場内ハ如何ニモ和気藹々タル感ガアッタ。

一、竜永江戸図　安田善次郎君

（元和元年ノ模刻図ハ世ニ流布スルモノ多シト雖モ、当図ハ元和ノ原図ヲ比較的忠実ニ模写シタルモノニシテ、原図ニ存在セル誤謬ヲ訂正シ、且ツ原図ニ存在セザル寺院ヲ増補シ、尚ホ原図ニ存在セル寺院ノ位置ヲ正確ニ表現セリ。）

一、六玉川の内　春木文次郎君

（六玉川ノ名所ヲ描キ、六玉川ノ俤ヲ偲バシムルモノニシテ、春木文次郎君ノ精入レタル作ナリ。）

高屋藤重之孫吉昭之三浦屋四郎右衛門家之宝
延の頃より絶えたりけるを高屋を名乗を継
を願ひ世を忍ぶ高屋をいふなりなり
揃ありしとぞ 文政元年より細見を売出しぬ
の細見は江戸町二丁目三浦屋吉兵衛の
申せし元年より三年の間の創業なるべし
表を深川仲町西側く伝吉と三浦屋
満寿なり この吉兵衛を殊にしたる
ら金を納めし人なる歟 大変を
る五年の春は細見を売出さず 一丁目左側へ移る 三

御免蔵なりけり が三年の春より三浦屋四郎右衛門と改めり 文
久二年まで いう左側二軒目なりしが 左側
見えたり 初めは (元吉と前後して廃業せしなり) 三軒目へ移り 三年裏へ細
なりなり 江戸氏と関係ありしと 三浦屋の抱人なり 花扇
と芳花 凡四十年ばかり 節重師匠 男山八
ふるを家の徳の徳なりと 伸縮ある
るもの、裏へ一つ入ることあり 右より
て兎跡を恵比寿講なども 芳野と改め
て箇のごとくなる 始終を内証帳に記しつるもの
降、ことなり 以上 十月

一 小和市村産組販劇の図　一幅
林若樹筆
の需めに応じ
十三年の昔
成る来つり
刻して世に出さんとす。

一 吉原大仲図　一枚
元禄二年石川流舟の業に係
る畳生大の図也一閲に値
あり。各物の名を列し題の垂
（保存ろしからしめ

複写禁

めを請願する所受まくしと
んも複写を許すことを望む

一 大坂淀城図　一幅
慶長二十年大阪淀城を焼
に附しこの
と称する
り全図七
光と異
称筆
七月
なるを

北辰附を模刻して傳ふるを係ひ
陋劣す共に未だ梓村花也

一漢和古雅集抄　一冊
北村伴樹田元隣の輯むる
所なり文幹の明かなり抄
と頗る数を図みず、文幹
恐らくこれを倣へるもの
歟也

一詩學大成抄　二冊
和州の人物なる木流宇こ流宇ハ
蜀山の字を刻むるもの

刻して蜀山の毛筆をもつて
補ひたる所あり、蜀山の字刻
二冊の内一冊ハ次韻也答ニ
校讐のよめ也未見

一深井俗古詩抄　二冊
数枚生降こ乱あり内一枚
純友将門と争ふの図を
刻したるあり、北の図に乱ス
おうきこ弘あり、文乱のよ
文二字つゝ二箇所不ら

寛永版江戸圖　大形折圖　一鋪

古版の現存江戸圖は、本會で先年複製した明暦版の『新添江戸圖』が最古のものと信ぜられて來た。屋代弘賢の複製に係る寛永江戸圖と稱する物はあるが、彫刻が粗笨であり、又原刻圖の存在が確實には認められて居なかつた。然るに近年安田文庫へ購入された古刻圖は、古色雅味共に備はつて、明暦以前たる確證がある。江戸圖中の白眉といつて差支はない。明暦圖の倍程もある大繪圖を、特別製造の生漉一枚紙に手摺にする豫定である。此の如き大木版を自由に取扱ひ得ることは空前でないまでも絶後であらう。（原圖、安田文庫所藏）

元祿二年刊吉原大繪圖　大形折圖　一鋪

吉原一郭の惣圖であつて、町名並に茶屋、揚屋、女郎屋の位置を圖示し、女郎屋の各區劃には太夫、格子、局、散茶等抱遊女の名を記して、後世の細見を兼ねたものである。其他手習師匠、三味線師匠をはじめとして呉服屋、酒屋、米屋、肴屋、菓子屋傘屋、萬屋の諸商店迄を記してゐる。これを見ても當時の吉原は其一郭内に於て自給自足の機關を具へてゐた様子が窺はれる而して圖面の外端には淺草御門内外より淺草に沿うて御藏前、並木より淺草寺、山の宿、聖天、日本堤、吉原入口迄の圖を附載し、丹緑を以て筆彩色を施してゐる。淺草御門外には吉原馬あり、舟宿あり、二挺立ありと記し、且途中の名物をも數へてゐる、彼の『吉原戀の道引』などに引き合はせて興味が深く研究の便宜も多い。紙末に畫工流船（石川流舟歌）元祿二年巳の五月日、板本江戸通り油町、さがみや太兵衛とある。（原本、若樹文庫所藏）

東榮戲臺之圖　市村座　手彩色刷板　一枚

本圖はマナイタ版と稱する大形木版の印刷物に屬し、長さ四尺を超え幅二尺に餘る。市村座の内は舞臺面より見物席、外は破風、繪看版、木戸外の光景等を一枚に收め、圖中の人物約七百餘人に上る。明和時代の劇場の實況を眼前に見るの感がある。東榮戲臺之圖には二種あつて、一は中村座、他は市村座、共に同一版式で共に嘗て松廼舍文庫に藏された。本會は曩に中村座の圖だけを特別刊行として希望者に頒つたが、原圖は二種とも震禍に罹つた。乃ちいよ〳〵市村座の圖を複製するの必要を感じ、林若樹氏の所藏圖に據り刊行し、第六期配布品の中に加へることに定めた。林氏の原圖は十餘年前、獨逸の印刷工藝展覽會へ出品され、歐洲大戰によつて堙滅を傳へられ、幸運にして一昨年無事歸還した奇蹟品である。複製は一枚の大木版を用ひ一枚漉の和紙に手摺にする。（原圖、若樹文庫所藏）

複原製

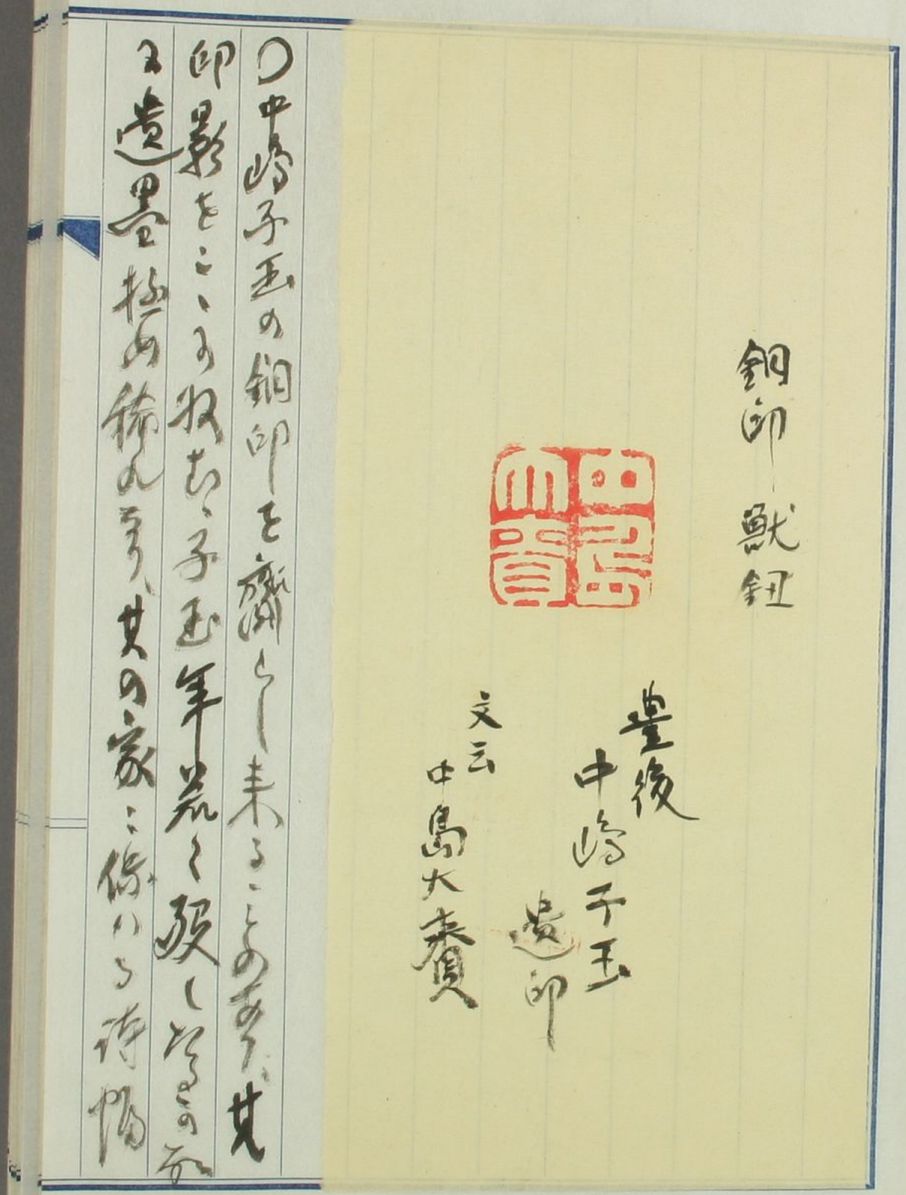

早稲田大學應援歌

文學博士　五十嵐力氏作歌
山田耕作氏作曲

行進曲ノ調子　〔M.M. ♩=120〕
變口調　4/4

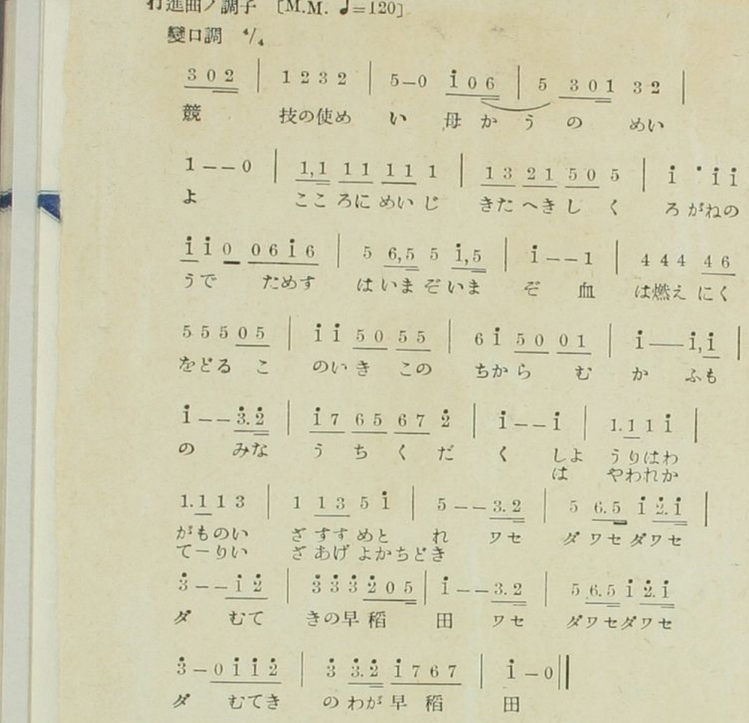

早稲田大學應援歌

競技の使命
母校の名譽
心に銘じ鍛へきし
鐵の腕
ためすは今ぞ！今ぞ！

血は燃え肉躍る
この意氣この力
向ふもの皆打ちくだく
勝利は我がもの・・（はや我れ勝てり）
いざ進め！取れ！・（いざあけよ勝関）

ワセダ〜〜〜
無敵の早稲田
ワセダ〜〜〜
無敵の我が早稲田

標本製

の西村徳太郎より紀伊の名勝絵巻二三十葉
を贈り来る、那智瀑布、木下の社景を
描きその多し、中に瀞八丁の風景を尺二寸
許四方ほどのタイプ版に附せるもの也、
りなり、川船に供するの歌をそえたるの外、梁宝
船いる七和歌浦より加太の浦に至る、梁宝
の頃に游むの計の唯一の夢に現を見るの如
未曾て実践せず、好き
思ます〳〵動く、能
七僕ると雖そ没
あり、いとり是那智瀑布の
夫木景林の社頃に西村別荘を指す

といふ時杖と詩のて一游を
城狗子岳そ呼ぶ怪岩あり、指南鉄
が滝福の詩を刻し等石の有ますも比也也
（十月十六日記）

日が初て知る田能村竹田の墓（印）印二十顆を彫す
が二千四百字を文くに及ぶとを文く此が、其が此
田に在人に及ぶまで、頼杉聴為が所持山陽自筆
と唱ふる畑横墓誌宗門漸没の文を刻したる印の
れと思なるが、其が一顆の五千四百、言ふれとも
のを文くと謂ふ。此の印谷の平山堂と共に
秋田の老卿家の愛玉する出たる印三十顆と
乙に、頼杉聴為の篇を彫ぜ、竹田が詩書を
めしたる往代の印宝が附せられもある。頼印人
の刻がまく多くある山陽春草堂之記
杉長々大雅栗山堂之記
硯堂と刻したるが多い古硯堂の杉の

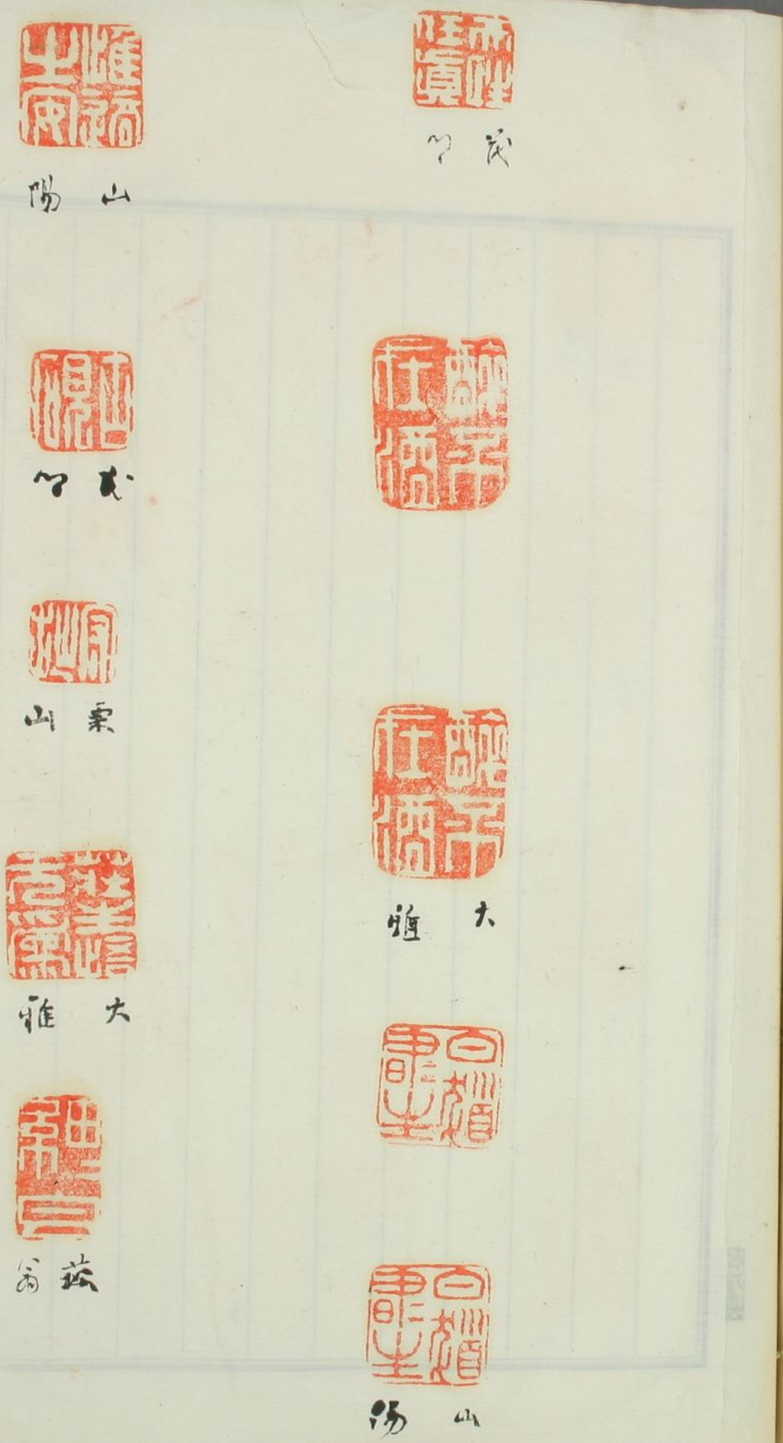

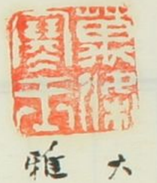
大雅

雲逸

無名

梅屋

如春

春如

香坪

山陽

梅屋

山陽

蕭齋

芝山

蕭齋

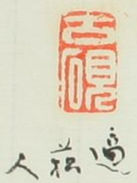
人蕉過

蕭齋

山陽

竹山

日前日於兒玉中將子玉の銅印を終に五有に伝ふ
子玉大喜と云ふ米華と郭す豊後の人

梅方山芝
林久
大雅

淡宕の人也、昌平黌の助教に挙けらる、三
十一年歿す、山陽淡宕の墓に初めて見
を数く其内に曰く山陽九州の名打三の
曰く長崎花柳界の淑姿の棄るべからざる
子玉の硯うま天才ある、此人の墨跡亦多
くは甚だ稀也、僅かに其の一帖を見る、その首款に此卯と称
す、蓋し卯亥の転ならん、卯七月於家作ると、子玉の古名を若迂と
改む、新楽府あることを爰に附記しおく、

低徊記

（上）

山花

史籍探討に置した郊外關屋の半日は、自分をして當年の武人と劍戟とを想はしめ、同時に時代の轉換期が人生に要求する犧牲のいかに劇烈であるかを想ばしめ、そこに描かれた幾多の悲壯なるシーンをも亦想はしめるに充分であつた。

○

官軍來！此聲に驚いて新靴を固めてゐた諏訪の輜軍が、倉皇として此地を見捨て去つた以後も、頑として孤立の態勢を支持してゐた米澤藩の家老色部長門が、手兵を二十余人に減じた手兵を提げ、二百有余の官軍に抗し、最後の一戰を交へた關屋に試みた幻影が、離々たる寒草を踏んで立つ自分の瞬裡を掠めては消える。

○

慶應四年七月二十九日、さしもの官軍すでに沼垂と平島の兩方面から肉迫し、萬事こゝに窮すと見たのでその宿舍光林寺を出て新潟を後に、軍用金は部下に配當して大部分解散させ、僅に二十余人を率ゐて退路を龜塚方面にとつた。明ち鷲ノ巢通寄居山から五十嵐澗術道へと落ち延びる筈であつたが、案内者の不注意から濱手へ曲がらずに一直線に今の中學校近くまで進んで、そこに意外にも官軍の陣營が嚴として布かれてあるのを發見した

○

事を好まぬ官軍は見て見ぬ振りを裝ふた。定めて驚いて後退することを豫期したのであらう。長門の從者も引返して間道を進むやうに幸諫するのであつたが、而も一日敵前に身を曝しながら、そのまゝ退却することは長門の古武士的敎養と其面目とが許さなかつた。

○

この窮境に直面して、彼れの良心は彼に死を促した。突嗟、その手からはなくも三尺の秋水が躍つて、山なす官軍の眞ツ唯中へ、長門の雄姿は驀進した。

○

流ふものまた頗る壯烈に飛つた一時は官軍も怯んで退くまでになつたが、寡兵をもつて大軍に當る形勢は始めから決してゐたので、その終局は長門に不利で、彼は砲彈雨下の中に、滿身の鮮血拭ふに遑なき重傷の人となつた。

○

その頃今の中學校附近に紫竹屋といふ農家があつた。長門はその家の前に繋る細小路に辿りつき、そこに轉く茄子畑を所として、双肌くつろげて見事に割腹し、檜躁する敵者を叱してその首を搔かしめた。斯うして彼の儘たゞしくもまた雄々しかりし一生は戰塵の底に屍となつて終つたのである。

◇

われら委員の一行は、當年の戰跡に古地圖を披いて、顧慮低徊の餘土の余芳を其あたりの一木一草の末にも偲ぶ懷古癖者の客とならざるを得ぬのであつた。

○

淚を振つて從者の斬つた長門の首は、更に又傳奇的の曲折を殘した。それには由來兩說があるので一は當日最期の現場に從者が埋めて、その遺髮だけを記念として米澤へ持ち歸つたといふ其報告文書を根據とするものだが、一は當時の目擊した關屋に在住の古老の實話によるのである。此說に從へば長門の首級は芝を撰へてゐた從者が官軍に追躡されて止むを得ず路傍の竹藪に捨てたのを、念佛寺の役僧が發見し、拾ふて芝を同寺の椽下に埋したといふのである。

○

もちろん官軍の物色ば頗る嚴密なものであつた。しかし關屋は長岡領の關係から迄再官軍には好意をもつ人がなかつたので、役僧始めその所在を告げるものがない、そこで其まゝになつたのを齋藤己三郎翁の先代金藏氏が命じて之を鹽漬とし瓶に收めて翁に同寺境内の本龕像下に秘して置いたが、亂後久しき歳月に及んで、遺族が來て引取つた……とこれが後說の梗概である。兩說果していづれが是か遽に決定はし兼ねるが、自分は後說を事實と信ずる。

○

それは決して、斯うへることによつて興が深められるからといふ好奇心の故ではない。現場を見ると戰闘の地點と長門自刃の遺跡とはあまりに接近してゐて之を形容していへば、眞に咫尺の間に過ぎぬ。隨つて官軍が銃劍に追擊し

日光辰弧後の後、米沢の家老色部長門が
新潟開港、戦死したこと
市史編纂、史蹟研究の為回向人が弘
花の筆で書かんとするもの
の如めおく。

榛原製

つゝあるにもかゝはらず、主將の企錯をした上で土を掘つて首を埋めてある余裕などのあらう筈はない。首を手にするや直に身を引いて還るといふことは、さうした場合に何人でも必ず擇ぶであらうところの唯一つの開かれた途であつたと思ふ。

○

米澤に歸つて復命した使者にしても大切な首級を投げ捨てゝ來たとは、いかに異地に落ちたからとはいへ、當時武人の慣習としても平然として長門の遺族に告げられる筈はないから、護分の修飾や誇張はそこに加へられたに相違ないさう考へると米澤に殘る文書もまたその全部を信ずるに躊躇せねばならぬではないか。

○

委員一行はそれらの詮索や研究に午後二時から六時に至る長時間を費した。病後を押しての齋藤翁が懇切な案内と說明とは深く一行を感動させた。かうして牧野侯の御舟倉があつたといふ所も見た、金鉢山を墓として麓下に官軍上陸地點も俯瞰した。念佛寺境内に長門主從の墓石も弔ふた。その自刃したあたりに立つて暮色の中に悲壯な情景をも想ひ浮かべた。

○

念佛寺内に見た戰墓は、丈も低く形もまた極めて倭小で墓面に戰死者四人の墓、側面に慶應四辰年七月廿九日死の十一字を刻んであるが、雨淋風打護春秋、もうその字形も遠い夢のやうに幽だ。墓石に氏名を現さぬのは、當時官軍に憚つて、ことさらにこれを避けたことはいふ迄もあるまい。

○

自分はこの行で最も感じた、史を編むことは外間から知られぬ困苦の伴なふことを。そしてその第一歩として努めて實際の地勢に通じその經營を正確に理解せねばならぬことが最も強く自分の胸裏に印象づけられた。隣屋の戰蹟も大体これを想像してゐたにしても足一たび現場を踏んで當時の通路や人家の關係が一層明瞭になると同時に、想像は進んで確信となつた。斯うして始めて斷定の基礎は築かれてゆくであらう

○

寒想から覺めた自分が紅塵滿たる市内に歸つて來た刹那は、俄然として遊んでゐた過去の世界から突然現在の時代に呼び戻された氣がした、その奇異なる氣分に經つて卽夜筆を執つたのが此拙劣なる一篇となつたのである。

○愛犬が死〳〵そふ一七日で

あるといふ記入のまゝ

まあや彰子をとゝ齋さ

すこまかある、死し比候先

まい字を置き香集

が供へてある。毎日魚肉が

まると、一斤の肉を供す

るを例とするある。死し比

○先輩を客のセルとのがあつて、遠方の電を客のセルとりして、敬和の菓子も芽級がるのが客人以上の料金を拂つて、つゝ、患部を離剖と附し比菓子と思つとをお金くれ）つも、肉膳がさうな比。

○和の名のつけ方が珠味をや銘菓や水菓を四方乾燥スキモー、パイと名菓せもの人のが、ケキ和屋の名菓と同し校の菓子があつルをんボーラし、ケーキのスクリームの固まりを（チョコレートで包んだ

千葉十八日記

十月廿一日 晴 第千葉 迎ひある迎ひまで 伺候 ○午前八時起床 ○午前十時 洗面 ○午前十時 朝食 ○午前十時 散歩 ○午前十時 帰宅 ○午前十時 昼食 ○午前十時 休憩 ○午前十時 夕食 ○午前十時 就寝

十月廿二日 曇 第千葉 迎ひある迎ひまで 伺候 ○午前八時起床 ○午前十時 洗面 ○午前十時 朝食 ○午前十時 散歩 ○午前十時 帰宅 ○午前十時 昼食 ○午前十時 休憩 ○午前十時 夕食 ○午前十時 就寝

十月廿三日 晴 第千葉 迎ひある迎ひまで 伺候 ○午前八時起床 ○午前十時 洗面 ○午前十時 朝食 ○午前十時 散歩 ○午前十時 帰宅 ○午前十時 昼食 ○午前十時 休憩 ○午前十時 夕食 ○午前十時 就寝

十月廿四日 晴 第千葉 迎ひある迎ひまで 伺候 ○午前八時起床 ○午前十時 洗面 ○午前十時 朝食 ○午前十時 散歩 ○午前十時 帰宅 ○午前十時 昼食 ○午前十時 休憩 ○午前十時 夕食 ○午前十時 就寝

十月廿五日 晴 第千葉 迎ひある迎ひまで 伺候 ○午前八時起床 ○午前十時 洗面 ○午前十時 朝食 ○午前十時 散歩 ○午前十時 帰宅 ○午前十時 昼食 ○午前十時 休憩 ○午前十時 夕食 ○午前十時 就寝

十月廿六日 晴 第千葉 迎ひある迎ひまで 伺候 ○午前八時起床 ○午前十時 洗面 ○午前十時 朝食 ○午前十時 散歩 ○午前十時 帰宅 ○午前十時 昼食 ○午前十時 休憩 ○午前十時 夕食 ○午前十時 就寝

十月廿七日 晴 第千葉 迎ひある迎ひまで 伺候 ○午前八時起床 ○午前十時 洗面 ○午前十時 朝食 ○午前十時 散歩 ○午前十時 帰宅 ○午前十時 昼食 ○午前十時 休憩 ○午前十時 夕食 ○午前十時 就寝

十月廿八日 晴 第千葉 迎ひある迎ひまで 伺候 ○午前八時起床 ○午前十時 洗面 ○午前十時 朝食 ○午前十時 散歩 ○午前十時 帰宅 ○午前十時 昼食 ○午前十時 休憩 ○午前十時 夕食 ○午前十時 就寝

黒部峡谷

黒部峡谷鳥瞰圖

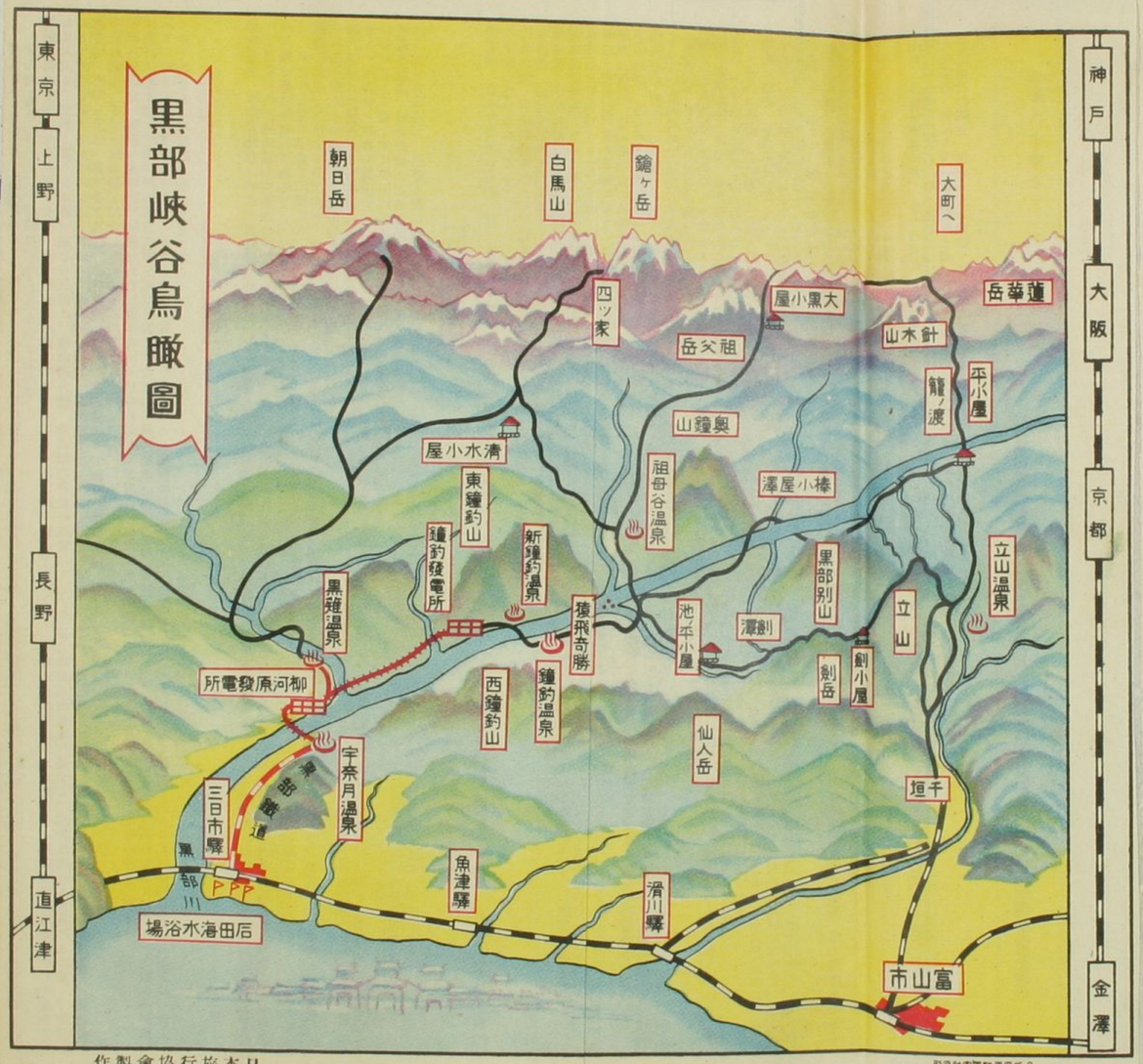

黒部峡谷交通系統概念圖

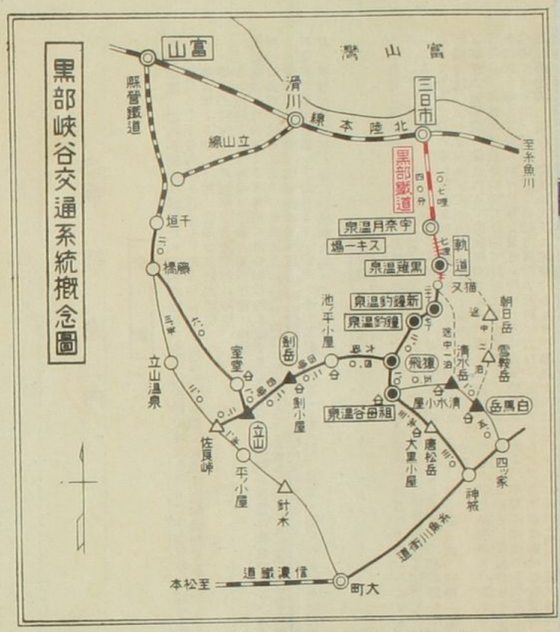

黒部の峡谷十數里の間、其山水の結構布置は、眞に是れ拔いて盡きざる繪巻物である。

而かも其奇拔なる山容と豪宕なる水態とは、非凡なる樹勢雲影と共に、拔けば拔く程譎詭變幻の妙を極めて、竦倪すべからざるものがある。蓋し鬼工神匠の手にあらざる限り、到底他の企圖する事を得ざる天品で、海内他に類型を見ざる所である。

黒部鐵道の電車は北陸本線と連絡して、一路峡谷の關門宇奈月に達し、日電會社の軌道は尙も谷深く通じて、黒部林道と共に黒部探勝の大動脈をなしてゐる。其間温泉至る所に湧いて立山、白馬は更なり、日本北アルプス登遊者の爲に好策源地となつてゐる。

陽春四月沿道の山色漸く笑ひ初むる頃より、滿山紅に燃ゆる晩秋に至るまで、遊客の賞春常に絶えざるも亦所以ありと謂ふべきである。

昭和二年四月

漸く笑ひ初めし　黒部の山々を
窓前になかめながら

吉澤生識

日本旅行協會製作
凸版印刷株式會社印刷

黒部峡谷御視察日程表

拾月廿一日　上野驛發（午後六時五十分金澤行急行列車）
廿二日　宇奈月温泉場着（午前六時五分三日市驛乗換午前六時五十一分着）
延對寺旅館ニテ御入浴、朝食
午前八時三十分宇奈月出發日電發電所並鐘釣温泉猿飛奇勝地其他黒部景勝地探勝

（註）
一、黒部川沿岸（宇奈月鐘釣橋間）約九哩ハ日電專用電氣軌道利用途中景勝地並日電發電所アリ
一、鐘釣橋ー鐘釣温泉ー猿飛間約四哩半（所要時間片道約三時間）
鐘釣温泉ハ天然岩窟ニ湧出セル原始的温泉ナリ
一、猿飛奇勝地ニテ晝食休憩ノ後歸途ニツク

残雪渓谷の春の姿

十字峡奇勝

十字峡 東槽作針葉樹材の小屋澤小屋場作郎越より急に下つて河岸に出る處僅少の地城に過ぎない。此間熟練の案内者と共に約一時間許。所謂峡見丘である。附近に連絡するものである。右岸に高く沿ひ平ノ小屋附近に連絡するものである。

小スバリ澤

下廊下 下廊下の探勝は平の小屋より日電歩道に沿ひ下る。平ノ小屋より七八町にして右岸に移り、更に左岸に移り、雄山澤、御前澤、内藏ノ介澤を經て新越澤落合附近の神仙峡に逢する。平ノ小屋より此地迄約四里六時間許。左岸より突出して溪間に横たはりた巨人の頭を擡げて打臥せるが如く、新越澤落合附近から云ふ。神仙峡巨岩は、さながら全川の水は溢れて激湍なる處、右岸の峭壁高く聳え、下流は

に及ぶ花崗岩の一大岩壁の連續十餘町に及ぶ一大壯觀である。

夫婦岩 巨岩である。仕合谷の落合附近に在り本流を挟んで両岸に聳える

阿曾原 温泉の湧出があるから野營に適する。

東谷 前に述べたる如く花崗岩内に堪へられたる天然浴場である。

四邊の勝景さは譬に峡中の一仙境である。

作郎越 東谷より棒小屋澤小屋場に至る約一里の間を云ふ。

棒小屋澤小屋場 作郎越より急に下つて河岸に出る處僅少の地城に過ぎない。此間熟練の案内者と共に約一時間許。所謂峡見丘である。附近に連絡するものである。右岸に高く沿ひ平ノ小屋附近に連絡するものである。

十字峡 棒小屋澤と略ぼ同じ。

ロープを要する。棒小屋澤より本流に落込む光景は、四邊の風光と共に誠に奇觀である。

東信歩道 四五坪の小屋が下らん作郎越の小屋寄に下らん大正十三年の開鑿にかゝる。今は頽廃せるを以て交通困難である。

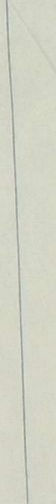

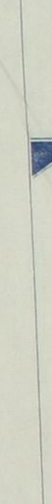

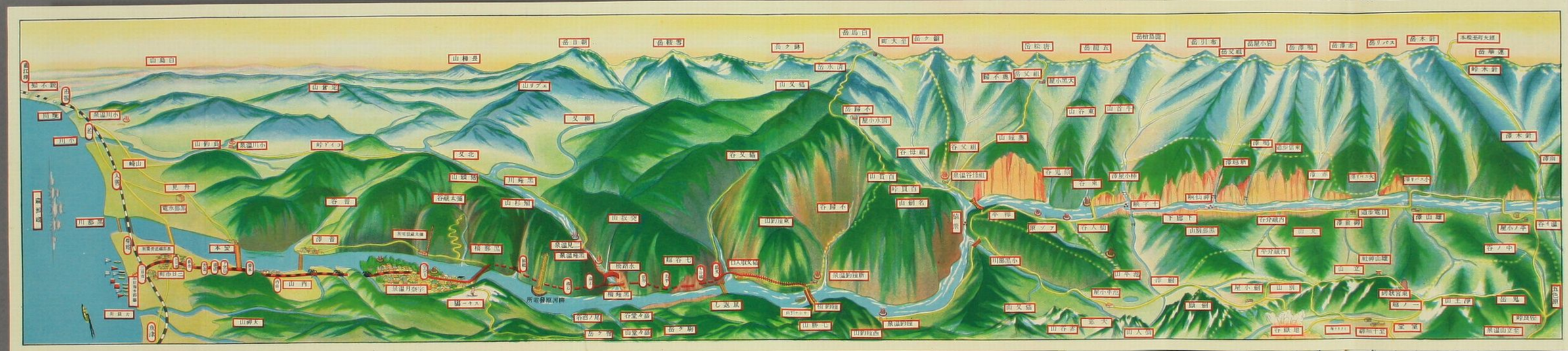
山島日
山梯長
山雲定
山リフエ
山又猿
山野鳥
山駒橋
山杉輪
山猿突
山釣堀
山立
山谷東
山谷中
山峰東
山見百
山釣堀東
山釣堀西
山人御
山ノ下
山ノ中
山ノ上
山ノ奥
山ノ口
山ノ入
山ノ出
山ノ内
山ノ外
山ノ前
山ノ後
山ノ左
山ノ右
山ノ北
山ノ南
山ノ東
山ノ西
谷又猿
谷又北
谷又組
谷母組
谷見百
谷見原
谷一東
谷一西
谷一南
谷一北
谷一中
谷一上
谷一下
谷一前
谷一後
谷一左
谷一右
谷一奥
谷一外
谷一内
谷一裏
谷一表
谷一横
谷一縦
谷一斜
谷一直
谷一曲
谷一折
谷一角
谷一辺
谷一端
谷一隅
谷一面
谷一底
谷一頂
谷一麓
谷一坂
谷一道
谷一路
谷一橋
谷一川
谷一池
谷一湖
谷一沼
谷一滝
谷一岩
谷一石
谷一砂
谷一土
谷一木
谷一草
谷一花
谷一葉
谷一実
谷一種
谷一苗
谷一芽
谷一根
谷一幹
谷一枝
谷一皮
谷一肌
谷一骨
谷一肉
谷一血
谷一脈
谷一筋
谷一毛
谷一髪
谷一顔
谷一目
谷一鼻
谷一口
谷一耳
谷一手
谷一足
谷一指
谷一爪
谷一腹
谷一背
谷一胸
谷一腰
谷一尻
谷一脚
谷一膝
谷一肘
谷一肩
谷一首
谷一頭
谷一脳
谷一心
谷一魂
谷一霊
谷一神
谷一仏
谷一鬼
谷一悪
谷一善
谷一美
谷一醜
谷一大
谷一小
谷一長
谷一短
谷一広
谷一狭
谷一深
谷一浅
谷一高
谷一低
谷一厚
谷一薄
谷一重
谷一軽
谷一硬
谷一柔
谷一強
谷一弱
谷一速
谷一遅
谷一早
谷一晩
谷一朝
谷一昼
谷一夜
谷一夕
谷一今
谷一昔
谷一古
谷一新
谷一旧
谷一若
谷一老
谷一男
谷一女
谷一子
谷一孫
谷一親
谷一兄
谷一弟
谷一姉
谷一妹
谷一友
谷一敵
谷一味方
谷一仲間
谷一家族
谷一国
谷一県
谷一市
谷一町
谷一村
谷一区
谷一丁目
谷一番地
谷一号
谷一線
谷一面
谷一点
谷一円
谷一角
谷一辺
谷一形
谷一色
谷一白
谷一黒
谷一赤
谷一青
谷一黄
谷一緑
谷一紫
谷一茶
谷一灰
谷一金
谷一銀
谷一銅
谷一鉄
谷一鉛
谷一錫
谷一亜鉛
谷一ニッケル
谷一アルミ
谷一チタン
谷一クロム
谷一モリブデン
谷一タングステン
谷一コバルト
谷一マンガン
谷一バナジウム
谷一ジルコニウム
谷一ニオブ
谷一タンタル
谷一ハフニウム
谷一レニウム
谷一ルテニウム
谷一ロジウム
谷一パラジウム
谷一オスミウム
谷一イリジウム
谷一白金
谷一金
谷一水銀
谷一ビスマス
谷一ポロニウム
谷一アスタチン
谷一ラドン
谷一フランシウム
谷一ラジウム
谷一アクチニウム
谷一トリウム
谷一プロトアクチニウム
谷一ウラン
谷一ネプツニウム
谷一プルトニウム
谷一アメリシウム
谷一キュリウム
谷一バークリウム
谷一カリホルニウム
谷一アインスタイニウム
谷一フェルミウム
谷一メンデレビウム
谷一ノーベリウム
谷一ローレンシウム
谷一ラザホージウム
谷一ドブニウム
谷一シーボーギウム
谷一ボーリウム
谷一ハッシウム
谷一マイトネリウム
谷一ダームスタチウム
谷一レントゲニウム
谷一コペルニシウム
谷一ニホニウム
谷一フレロビウム
谷一モスコビウム
谷一リバモリウム
谷一テネシン
谷一オガネソン
谷一ウンウンエニウム
谷一ウンウンビウム
谷一ウンウントリウム
谷一ウンウンクアジウム
谷一ウンウンペンチウム
谷一ウンウンヘキシウム
谷一ウンウンセプチウム
谷一ウンウンオクチウム
谷一ウンウンエンニウム
谷一ウンウンニリウム
谷一ウンウンウン

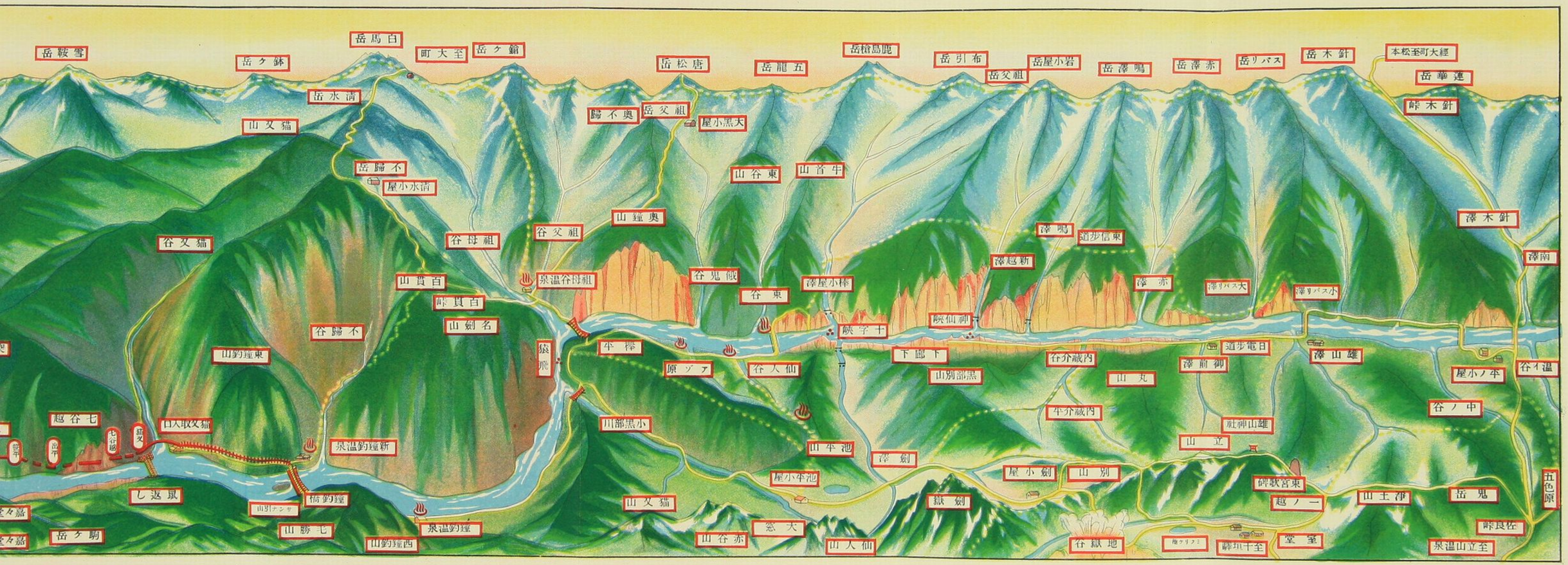
岳鞍雪
岳ケ鉢
岳馬白
町大至
岳ケ鎗
岳水清
山又猫
岳帰不
屋小水清
谷又猫
谷母祖
谷父祖
山貫白
峠貫白
山劍名
谷帰不
山劍鐘東
越谷七
白大取又猫
し返鼠
岳ケ駒
山勝七
山劍鐘西
泉温劍鐘新
泉温劍鐘
泉温谷母祖
山鉾奥
帰不奥
岳父祖
屋小黒大
岳松唐
岳龍五
山谷東
山首牛
谷鬼餓
谷東
原ヅア
谷大仙
猿飛
牛棒
川部黒小
山牛池
屋小牛池
山又猫
谷大仙
岳槍島鹿
岳引布
岳父祖
岳屋小岩
澤屋小棒
峡字十
下郎下
山別部黒
澤越新
澤鳴
道歩信東
峡仙神
谷介蔵内
牛介蔵内
山丸
澤剱
屋小剱
獄剱
谷獄地
岳澤鳴
澤赤
澤リバス大
澤リバス小
澤前御
山立
社神山雄
碑歌宮東
越ノ一
堂室
岳澤赤
岳リバス
岳木針
本松至町大経
岳華連
峠木針
澤木針
澤南
澤山雄
屋小ノ本
谷イ温
谷ノ中
山主浄
岳鬼
五色原
泉温山立至

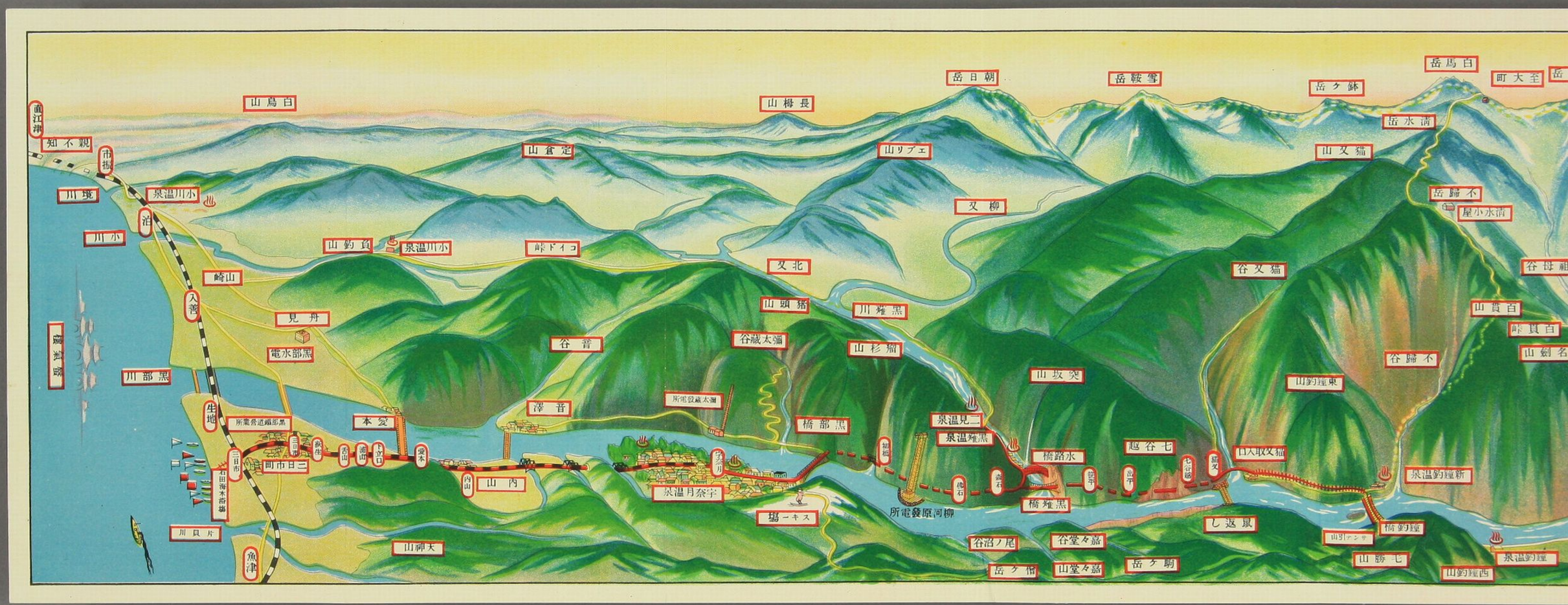
通江津
知不親
市振
川境
小川温泉
沼
川小
崎山
入善
見舟
電水部黒
川部黒
生地
所業営道鐵部黒
三日市
町市三日
魚津
川貝片
大神山
山鳥白
山倉定
山負駒
峠ドコ
谷音
澤音
本宮
山内
温泉月奈宇
温泉川小
所電發藏太彌
谷藏太彌
塲ーキス
山梅長
山リブエ
山頭猪
川雉黒
山杉猪
橋部黒
温泉見二
温泉雉黒
所電發原河柳
山坂突
橋路水
橋雉黒
岳日朝
岳鞍雪
又柳
又北
谷又猫
谷堂々嘉
山堂々嘉
岳ケ駒
岳ケ悩
谷ノ沼尾
岳馬白
町大至
岳ク鉢
岳水清
山又猫
岳歸不
屋小水清
谷母
山貫白
峠貝白
山劍名
谷歸不
山釣鐘東
越谷七
白大取又猫
し返鼠
山勝七
山釣鐘西
温泉釣鐘新
温泉釣鐘

大自然のあこがれ　黒部峡谷へ

立山・白馬兩山脈の間、南北約二十里、東西四五里にわたる一大天嶮「黒部峡谷」。其處にはさはに消えせぬ千古の雪があつて、滴りおちる水晶のやうな清冽な水が、谷から谷へさ流れて、眷族の棲むほこらかに高鳴りつゝ、磨き上げた花崗岩の岩肌を打つては荒れ狂うてゐます。無始以來曾て斧の味を知らざる處女林が其處にあつて、そゝり立つ山肌に碧玉と盛り上がり、暗々として轟々くり交はす禽鳥、其間至る處に溫泉が湧いて行きかう白霧の裡に湯の香が漂つてゐます。これこそ北國の片隅に在りて、永くの間山又山の奥深く、八重立つ白雲に鎖されてゐた雄大なる「大自然の王國」黒部峡谷であります。奇拔なる其山容・豪宕なる其水態、非凡なる樹勢雲影、黒部の峡谷は、拔けば拔く程變幻の妙を極めて、眞に嘆賞すべからざる繪卷物であります。陽春四月、沿道の雪は次第に消え初めて、山々の漸く春色に輝く頃より、滿山紅に燃ゆる晩秋に至るまで「黒部」は常に門戸を開いて節引く人の跫音を待つてゐます。

昭和三年四月春光に輝く黒部の山色を眺めつゝ

著者　吉澤生識

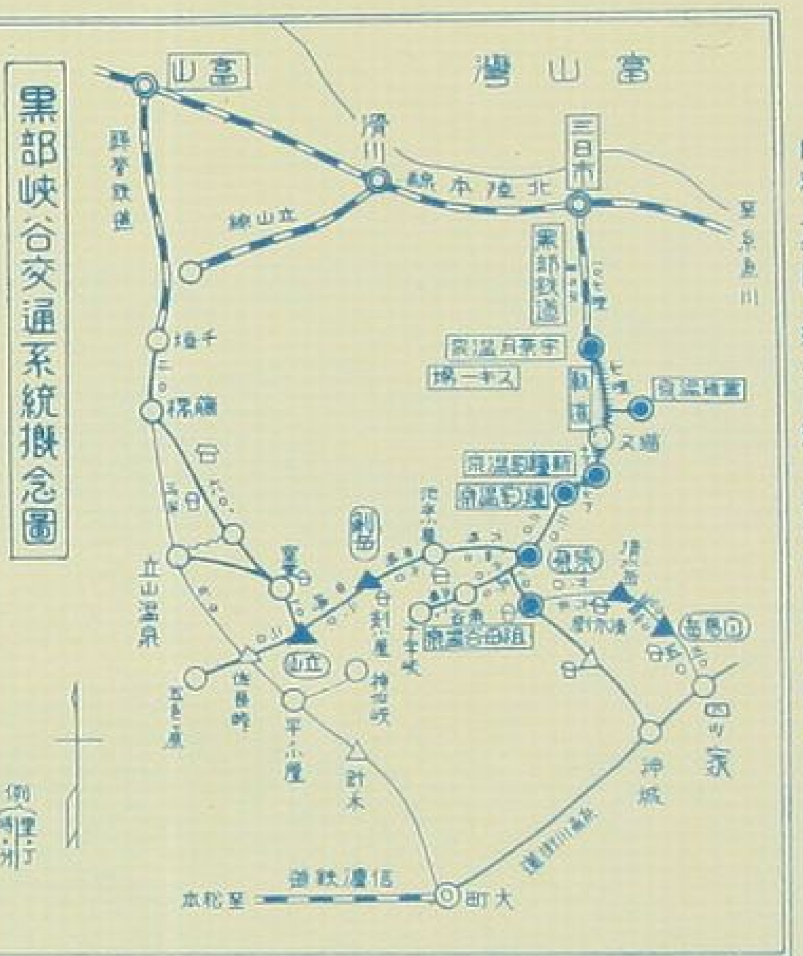

東谷に至り、之れより更に、所謂作郎越を經て棒小屋澤小屋に達する。山腹に沿ふ東信歩道があり、上流方面との連絡があるが、熟練なる案內者なくしては交通不可能である。棒小屋澤小屋から十字峡迄は、

猿飛より欅平分岐点迄約五町、仕合谷迄約一里。それより折尾谷石小屋迄約一里、三時間。猿飛より作郎越を經て棒小屋澤小屋迄約三十町、二時間許。阿曾原、仙人谷を經て東谷十字峡迄約一里、三時間。

峡谷の交通

○黒部の關門宇奈月へ

黒部鐵道電車　北陸本線三日市驛より宇奈月に至る十哩・七十分・急行電車約四十分

●上野・金澤間急行列車三日市驛停車

●上野發午後七時頃　宇奈月着翌朝八時頃

●宇奈月發午後九時頃　上野着翌朝十時頃

●大阪發午後十時頃　宇奈月着翌朝十時頃

●宇奈月發午后五時半頃　大阪着翌朝六時頃

○黒部の一般遊覽

黒部林道　內山村より黒部川に沿ひ祖母谷に達する、黒部峡谷探勝の幹線である。上流並に諸高山への登路は此幹線より分岐する。宇奈月より鐘釣橋まで三里二十七町。それより猿飛附近欅平まで一里二十六町。それより祖母谷溫泉場まで全二十九町。祖母谷より更に南越を經て大黒に至り、元鑛山路によりて信州北安曇郡神城村に達し、糸魚川・大町間街道に接續する。

日本電力會社軌道　宇奈月より林道に沿ひ小黒部附近まで開通の豫定。目下猫又迄七哩間開通、便乘約一時間。尙工事は進渉中である。

○黒部の上流探勝

「日電歩道」　欅平材道より黒部川左岸に沿ひて溯り、シアヒ谷・折尾谷・アゾ原・仙人谷を經て右岸に移る。此歩道は目下此地で止つてゐる。此地より上方は熟知した案內者なくしては行けない。ロープを使用せざれば行けない所がある。

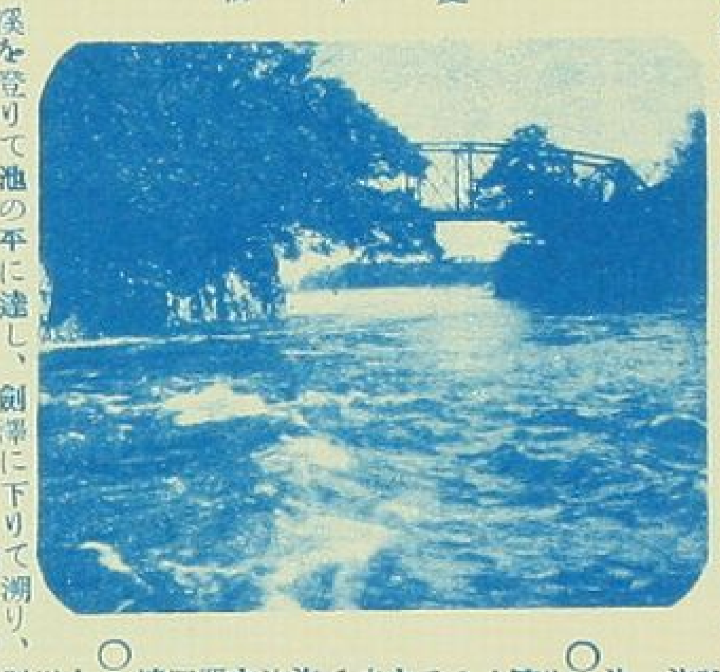

愛本橋

○黒部から白馬へ

清水越エ　祖母谷より右岸に沿ひ溯り、百貫峠を經て不歸岳附近の清水小屋に至り、清水岳を經て白馬小屋に至る。祖母谷小屋より百貫峠頂上まで約一里、三時間半。それより清水小屋迄約一里、三時間。それより清水岳迄約一里、二時間半。それより白馬小屋迄約二里、二時間。

大黒越エ　祖母谷より南越を經て大黒岳に至り、唐松岳より北に縱走して奥不歸岳・天狗岳を經て鑓岳より白馬小屋に達する。祖母谷より大黒岳迄約三里、四時間。それより白馬小屋迄約一里、二時間半。

中背山越エ　本年新設の林道である、祖母谷より祖父谷との中間なる中背山の尾根を辿つて鑓ヶ岳の中腹を經て白馬岳に達するもので約四里、十時間で充分であらう。コースは黒部から白馬岳へ最も安全なる捷徑である。

○黒部から立山へ

小黒部路　小黒部峡の中腹より西南に歩道を登り、南平に下りて小黒部川に沿ひ溯り、數回徒渉して右岸の歩道を辿り、大窓直下より南方の雪溪を登りて池の平に達し、劔澤に下りて溯り、別山北谷なる劔小屋に至り、更に南に縱走して立山頂上に達する。これより五色ヶ原に至る。立山より北に下れば室堂である。鐘釣溫泉より池ノ平迄約四里、十時間。これより劔小屋迄約二里、五時間。立山頂上迄約一里半、四時間。これより室堂迄約一里、一時間。佐良峠迄約二里、五時間。本年營林署に於て池ノ平より猿飛に達する尾根傳ひの林道が開鑿せられた。

○立山裏廻り（下廊下路）

佐良針ノ木路　佐良峠より中ノ谷を下り、カリヤス峠を經て平ノ小屋に達す。此間約二里二時間半。

日電歩道　平ノ小屋より左岸に沿ひ、七町許にして吊橋によりて右岸に移り、更に二十町許にして左岸に移り、雄山澤・御前澤・內藏ノ介澤を經、新越ノ小澤の對岸附近黒部別山裏なる下廊下に達する。平ノ小屋より對岸雄山澤迄約一里、一時間。これより御前澤まで約三十町、五十分。これより內藏ノ介澤まで約一里、一時間。これより新越澤對岸神仙峡まで約一里、一時間半。

○黒薙入り

黒薙林道　黒薙後曳橋附近より分岐した黒薙林道によりて、黒薙溫泉・二見溫泉を經て、檜杉に於て左岸に移り宮林を還て柳又、及び北又に岐れ、北又より溯りて越戸峠を經て小川溫泉に連絡する。黒薙より宮林鑛山小屋まで約一里。それより北又まで約一里。越戸峠まで約一里十町、小川溫泉まで約一里。

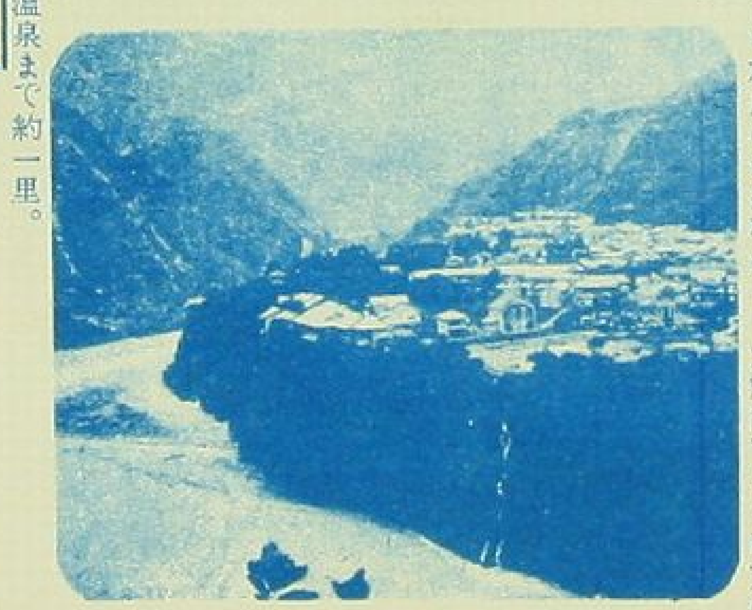

宇奈月溫泉全景

宇奈月溫泉

黒部鐵道の終点で、黒部峡谷の關門にあたる宇奈月溫泉は十万坪に及ぶ一帶の宇奈月臺に在り、白馬立山兩山脈の餘派の翠巒に取卷かれて、黒部の清流其山脚を繞り、眞に山紫水明の別天地である。其間に日本電力會社出張所を始め郵便局・銀行・醫院・佛教會堂・溫泉旅館・劇場・料亭・別莊・商店等三百戸に及び其青山白水と相映發するところは、宛然西あたりの山中都市を想はしめる。宇奈月溫泉は黒部探勝の好策源地である。

宇奈月溫泉湯元　黒部鐵道會社の經營にかゝる。本溫泉は上流約二里の黒薙、二見兩溫泉を引きたるものである、數棟の客舍は自炊室、貸間室等に分れて家族的避暑避寒に好適である。泉質無色・透明中性反應で、僅かに硫臭がある攝氏九十六度。醫治効能は慢性皮膚病・僂麻質斯・婦人病・胃腸病等である。

旅館　何れも內湯を有してゐる。至便なる交通機關は居ながらにして富山灣の生魚・南國の珍果を膳にすべく、又銘酒生人に事缺かない。此地には旅館組合を設けて專ら旅客の待遇設備の改善に意を注いでゐる。主なる旅館は

延對寺別館　形勝の地を占め、建築頗る宏壯宿泊料二圓より御需めに應ず。

富山館支店　亦頗る形勝の地に在り宏壯清洒。宿泊料。仝右。

宇奈月館　黒部鐵道會社の經營にして溫泉湯元の旅館部である。建築清洒、洋室の設備あり。宿泊料二圓五十錢より。

●**其他**の旅館には澤久館・桃原館・アルプス館・ほりや旅館・黒部館

宇奈月スキー場

坂井旅館（宿泊料二圓乃至三圓）

藤田療養院　藤田醫學士の經營で外科、內科、產婦人科、溫泉治療科其他一般。病室あり。

遊園地　地積約一万坪、自然の地形を利用し岩石のたゝずまい、等林泉の妙を極めてゐる。

テニスコート　遊園地に在り、設備完全。

プール　遊園地の附近に在り、最新式の形式にかゝる。

スキー場　練習場は宇奈月驛の南方五六町。大原臺に在り、數万坪にわたり山地に連なるを以て、多種多樣のスロープを有し、特に黒部山水展望の雄大なる形勝を以て鳴る。二棟の小屋並にジャンプ臺あり。又山岳スキーとしては附近の連峰鳥帽子、僧ヶ岳等の諸山連絡の壯擧を擅にする事が出來る壯絶快絶此上もなし。

峡谷の溫泉

黒薙溫泉　黒部鐵道會社の經營、宇奈月より約二里黒薙川の右岸に在り、附近一帶は紅葉の美觀を以て著はれてゐる。本溫泉は開湯古く、諸病殊に胃腸病に特効あり。開湯五月――十一月。宿料二圓　自炊五十錢

黒薙後曳橋並導水橋

二見溫泉　黒薙溫泉より四五町の上流に在り、黒鐵會社の經營の下に近く開湯を見るであらう。

新鐘釣溫泉　宇奈月より約三里半、東鐘釣山麓形勝の地に在り、魚津町二和氏の經營。泉質無色透明にして微に鹹味あり、攝氏七十四度半、胃腸病、腦病、神經諸症等によい。開湯五月――十月。宿料二圓以上　自炊五十錢。

鐘釣溫泉　新鐘釣より七八町西鐘釣山の麓に在り、溫泉は左岸河城中に在りて、石灰岩の間より大奔流をなして湧き出で天然の大岩窟內に迸へらる。砂白く岩滑かなる此一大浴槽は誠に天下の異觀である。炭酸泉で其泉量の豐富なると玲瓏にして快味なることは本泉の誇りで、胃腸病に特効あるを以て古來其名著はれてゐる。諸高山へ登遊者の策源地である。宿料二圓以上　自炊五十錢。

祖母谷溫泉　鐘釣より二里半許、欅平吊橋によりて右岸に移り、祖母谷川を溯りて達する。攝氏九十七度の高溫を有する硫黄泉である。元經營者があつたが後廢絶せられた。今は營林署の手によりて四間に六間の宏壯な小屋を建てられて探勝者には頗る便宜を與へてゐる。黒部より白馬・大黒方面への要路にあたる。

七谷越の勝景〔上流を望む〕

峡谷の探勝案內

阿曾原溫泉　欅平より日電歩道に從ひて仕合谷、折尾谷を經て達する。鐘釣より約四里半、七時間を要する。本流との落合附近及び諸所に溫泉が湧いてゐる。別に浴舍の設けがない。

仙人溫泉　阿曾原より二十町許、約一時間半。仙人谷の本流に落合ふ附近の岩間に湧いてゐる。尙これより仙人谷を溯ること一里許にして盛に噴湯せる者がある。往昔仙人の湯さ稱せられて開湯を見たものである。

東谷溫泉　仙人谷より約十町對岸に在り。板状に重なつた岩石の間より湧出るものが流れて花崗岩の天然浴槽中に堪ふる光景はあたりの風景と共に峡中稀な勝地である。

愛本橋　往時刎橋にして日本三奇橋の一と稱せられた。今は鐵橋である。

鐘釣橋附近

○黒薙林道入り

黒薙林道　黒薙橋を経て、痩杉に越す。二見温泉より北又より溯りて越戸峠を経て小川温泉に連絡する。黒薙より宮林鑛山小屋まで約一里。それより北又まで約一里十町、小川温泉まで約一里。

宇奈月温泉

宇奈月スキー場

●其他　宇奈月温泉旅館組合設置の無料案内所あり。

宇奈月温泉旅館

富山県延対寺支部療養館　宇奈月温泉元湯　宇奈月温泉旅館　宇奈月温泉共同浴場　宇奈月温泉旅館組合事務所　宇奈月温泉旅館組合設置の無料案内所あり。

宇奈月温泉案内

（宿泊料二円乃至三円）

藤田医学士の経営で外科、内科、産婦人科、遊治療科其他一般病室あり。

遊園地　温泉の妙を極めてある。一万坪、自然の地形を利用し岩石のたくまざる等林の

テニスコート　遊園地に在り、設備完全。

プール　遊園地に在り、最新式の形式にかゝる。

スキー場　山麓に連なる宇奈月驛の南方五六町、大原峯に在り、数万坪に黒部山水屋望の雄大なる形勝を以て鳴る。一種の小屋並にスロープを有し、多種多様のヤップ峯より又山岳スキーとしては附近の連峰鳥瞰より登遊者の壮観を極め此上もなし。

峡谷の温泉

黒薙温泉　黒部鐵道沿線の経営、宇奈月より約二里黒薙川の右岸に在り、附近一帯は紅葉の美観を以て著はれて開湯五月——十一月。宿料二円　自炊五十銭

二見温泉　宇奈月より約三里半、東鐘釣山麓勝の地に在り、新鐘釣温泉　氏和氏胃腸病、腦病、神経諸症等に特効あり。宿料二円以上　自炊五十銭

鐘釣温泉　宇奈月より約三里半、標平吊橋により右岸に移り、氏和氏九十七度の高温を有する硫黄泉にて胃腸病に特効あり。宿料二円以上　自炊五十銭

黒薙温泉　宇奈月より約三里黒薙川の右岸に在り、附近一帯は紅葉の美観を以て著はれて開湯五月——十一月。宿料二円　自炊五十銭

黒薙後鬼橋並に事水橋

七谷越の勝景〔上流を望む〕

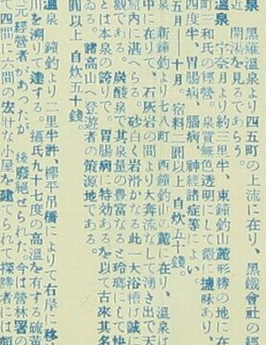

七谷越の勝景〔下流を望む〕

峡谷の探勝案内

愛本橋　往時剣岳登山者の通過せる要路にして日本三奇勝の一と称せられた。今は機械でもある。

阿曽原温泉　標平より日電歩道に従ひて仕合谷、折尾谷を経て約四里半七時間を要する。本流との落合附近及び請所に温泉が湧いてある。別に阿曽原より二十町許約一時間半。仙人温泉　岩間に湧いてある。尚これより仙人谷を溯ること一里許にして仙人谷の湯と稱せられて開湯である。往昔仙人の湯と稱せられて花崗岩の天然浴槽中に堪ふる光景はあたりの風景と共に実に絶佳である。

部橋　宇奈月驛より約一町、黒部本流に架る。三〇四呎の鋼拱橋にして黒部峡谷自然境を通過する第一の関門である。

欅平　宇奈月より約七里、黒部峡谷の経営。落差五百二十尺。水壓鐵管全長七百三十呎。水路六百二十間。使用水量一秒間に四十五立方尺。発電所　宇奈月より二哩にあり。日電會社経営黒部水電の第一發電所にして水路延長四千五百七十呎。最大内徑七千呎。使用水量一秒間に四十五立方尺。發電力九千五百馬力。

柳原發電所　宇奈月より二哩にあり。日電會社経営黒部水電の第一發電所にして水路延長四千五百七十呎。最大内徑七千呎。使用水量一秒間に四十五立方尺。發電力九千五百馬力。

鐘釣橋附近勝景

鐘釣温泉天然浴場

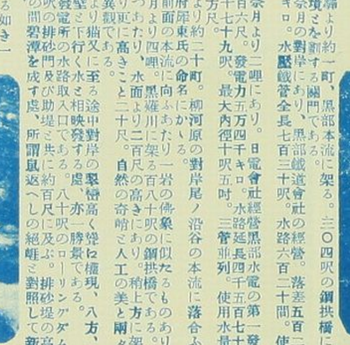

鐘釣温泉天然浴場

東鐘釣山　鐘釣より向ふ時前面に聳ゆる巨峰。

鐘釣　鐘釣より向ふ時前面渓間に聳ゆる巨峰。

鐘釣橋　鐘釣より成る。

仙人谷　仙人谷より溯ること一里許にして仙人谷の湯と稱せられて開湯である。

仙人温泉　仙人谷の本流に落合ふ附近の岩石の間より湧出する天然温泉。

黒薙後鬼橋並に事水橋

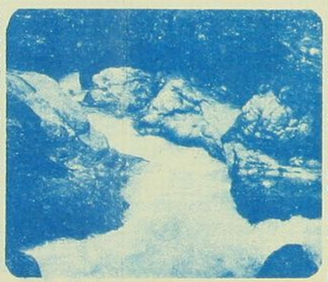

猿飛

小ガスリ澤

十字峡奇勝

下廊下　標平より本流に沿ひ左岸を溯ること一里にして次第に黒部峡谷の一勝景となる。

阿曽原　温泉の湧出があるから野営に適する。

東谷　前景は小屋澤小屋場なる者がある。

作助小屋　作助小屋場なる者がある。

十字峡　熱要するに十字峡の名あり。

夫婦岩　仕合谷の落合附近に在り本流が挟んで両峰に聳ゆる大岩壁の連嶂十餘町に及ぶ偉観である。

猿飛　大壮観である。

猿飛

小ガスリ澤

黒部案内

一、黒部川　延長　二二里
　　流域面積（宇奈月ヨリ上流）　四〇、五方里
　　水源　鷲羽岳

一、日電許可地点　　水量（計画）

柳河原（竣工）	二、〇〇〇個	落差（有効）	四〇六尺
鐘釣（未設）	一、五〇〇〃	発電力（計画）	五四、〇〇〇キロ
猿飛（〃）	一、一七五〃		六五、〇〇〇〃
鍬川（〃）	一、〇七〇〃		一〇六、〇〇〇〃
計	一、二八八〃		九八、〇〇〇〃
	一、二六九〃		三二三、〇〇〇〃

一、交通

北陸線三日市駅―宇奈月（黒部鉄道）　一〇、七哩
宇奈月―猫又（既設）　七、四〃　隧道数　三四
猫又―小屋平（本年度開通見込）　三、六〃　今工
小屋平―欅平（来年度開通見込）　一、七〃　入
宇奈月、小屋平間通路
欅平―宇奈月間八明治三十九年頃開通ト聞ク

一、海抜高
宇奈月（日電事務所）約六四〇尺
猫又　〃　一一五〇〃
鐘釣橋　〃　一四〇〇〃
宇奈月温泉　黒薙温泉附近
　　引湯線　延長　約四、〇〇〇間
　　温度　摂氏五〇度内外
　　湧泉地　宇奈月　一、〇〇〇間
流量　一一一
泉質　含塩炭酸泉　一一一

一、軌道橋梁
黒部橋　長サ　三〇四呎
跡曳橋　〃　一九六〃
鐘釣橋　〃　二九五〃
八哩五分……總工費　約三百七十萬円

一柳河原發電所工事
一流域面積　猫又　二八、三方里
　　黒薙　七、三　〃
一使用水量　猫又　一四〇〇個（許可）　一六〇〇個（計画）
　　黒薙　三五〇　〃（〃）　四〇〇　〃（〃）
一有効落差　四〇六尺
一發電力　五〇、七〇〇キロ（許可）　五四、四〇〇キロ（計画）
一水路工事
一猫又堰堤
　固定堰堤　高　岩盤上四十尺
　轉倒堰堤　高　十三尺　延長　八十尺
　排砂門　弐門　延長　十八尺
　流木路　巾　十五尺
　魚道　巾　十二尺
一取入口　六門
一副水門　三門
一水路隧道
　本線隧道　全長　四、二七七間
　　勾配　千三百分ノ一
　　寸法　（取入口ヨリ支線合流点迄　高、巾共十六尺　馬蹄形
　　（合流点ヨリ水槽迄　高、巾共十七尺　〃
　支線隧道　延長　八六七間
　　勾配　五百五十分ノ一
　　寸法　高八、六九尺　巾七、七尺　馬蹄形
一水路橋　鉄骨鉄筋コンクリート拱約二七一尺　河面上二三〇尺
一水路橋　長（内法）一七二尺
　　巾　四十五尺
　　溢流サイフオン　六連
　　鉄管路制水門　三門
一水圧鉄管　延長　一、〇八〇呎　圣間十二尺
　　三條　内圣　一〇呎六吋　九呎六吋　八呎六吋　七呎六吋
一放水路　延長　六二間
一水車

三台　各二七、五ccc馬力
一、發電機
三台　各二c、ccc KVA. 五〇サイクル六〇サイクル兩用
一、總工事費
約壹千六百萬円

黒部川筋發電工事概況

立山連峯ニ其源ヲ發シ勾配ノ急度、水量ノ豐富清澄ナルコト本邦隨一ヲ
ル黒部川筋ハ往年ヨリ當社ガ其水利開發ニ努メ着々其進展ヲ見ルニ至リ
許可總發電計劃出力實ニ三十二万餘「キロ」利用有効落差實ニ三千六百
尺ニ達スル而シテ當社ガ大正十三年秋冬ノ頃ヨリ發電工事ニ着手以來鋭意
工ヲ進メ既ニ一發電所ノ竣成ヲ見、東京大送電線ノ完成ト相俟ッテ東西
電力ノ一大連絡ヲ遂ゲ一般需用ニ應ジ産業ノ發展ニ資シ以テ國家的貢獻
ヲ達成シツヽアリ今左ニ各發電所地點ノ工事概況ヲ述ヘシ

既設ー柳河原發電所

黒部鐵道ノ終點歡巢境、宇奈月温泉ヲ溯ルコト一哩半ノ地點柳河原
ニ發電所ヲ設ケ、約七哩半ノ上流猫又ニ取入口ヲ設ク

大正十三年十二月起工　昭和二年十一月竣功

發電力五〇、七〇〇「キロ」　落差四〇八尺

使用水量一七五〇個

五〇及六〇兩「サイクル」二万KVA發電機三個ヲ備ヘ一五四、〇〇
〇Vノ電壓ヲ以テ東西何レノ需用ニモ應スルコトヲ得

起工ー鐘釣發電所

猫又ヲ發電地點トナシ自然ノ妙趣、鐘釣新舊温泉ヲ繼テ五哩ノ上流
欅平（猿飛ノ景勝地）ヲ取入口トス、コノ間峻嶮愈々加ハリ往時行
程難トセラレタルモ當社ノ努力ニヨル專用鐵道ハ今秋冶ント其仮入

口迄完成ニ近ヅキ水路工事着手モ易々タルニ至レリ

當發電所ハ水量一、五〇〇個「落差六〇尺、水路延長三一五〇間、出力六五、二〇〇「キロ」トス

計劃ー猿飛及飯川發電所

猿飛ヨリ上流ハ幾多ノ嶮峯嶮山ノ下、斷崖數千間ニ亘ル眞ニ人跡未踏ノ地ナルモ當社ハ數年來嶮ヲ冒シ難ヲ忍ヒテ之レカ測量ヲ了ヘ近ク平ノ小屋（箱ノ渡シ）ヨリ通スル連絡道路ノ開鑿ヲ完成スルノ豫定ニシテ尚引續キ材料運搬ノ道路索道其他ノ交通運輸機關ヲ計劃シ以テ發電工事ノ準備行爲ヲ遺憾ナク進メツヽアリ

猿飛ハ水量一、一七〇個落差一、二八〇尺水路延長五、三〇〇間出力一〇五、六〇〇「キロ」

飯川ハ水量一、一〇〇個落差一、二七〇尺水路延長三、七〇〇間出力九七、六〇〇「キロ」

以下

７丁

白紙

奔湍——流泉四趣の内（院展出品作）　　中村岳陵